

1 全国壮年大会特別授業・テキスト A. イエス・キリストと同時代人であること——〈時代の出来事〉のただ中で

2 (a)

——天野 有 (2015年8月22日) ——

3 エーバーハルト・ブッシュ『カール・バルトと反ナチ闘争——1933-1945年ユダヤ人問題を中心に——(下)』新教出版社、2002年、第XV章 キリスト者の罪責——戦争の終りにおける洞察——(この章は武田武長訳。以下は天野による部分的改訳) (Eberhard Busch, Unter dem Bogen des einen Bundes. Karl Barth und die Juden 1933-1945, Neukirchener 1996, S. 518ff.)

7
8 謎の姿における神

9
10 ……

11 [講演「今日の〈時代の出来事〉におけるキリスト教会の約束と責任」(一九四四年七月二三日)——ドイツの罪責・十字架——]

12
13 第一に彼が挙げるのは、ナチズムが「いかに最初から、そして、その終焉に近づけば近づくほどますます激しく——
14 まさしくユダヤ人問題をこそその奇妙な活動の中心に置いてきたことか」¹という事実である。キリスト教会は、そのこと
15 とに直面して「《まさにキリスト教会自身の主イエス・キリストご自身がユダヤ人であった》、《キリスト教会自身の根は、
16 神によって選ばれ召されたイスラエルの^{フォルク}民……である》²ということ」²を悟らないならば、その眼が閉ざされているに
17 違いない。教会は、それと共に、ユダヤ人たちとのイエス・キリストの結びつきにおいて——たとえユダヤ人たちがイ
18 エス・キリストに対してどのような立場をとろうとも、また他の人々のユダヤ人たちに対する愛が止むとしても——ユ
19 ダヤ人たちに対する「神の恵みの把握し難さ」³を見るのである。ユダヤ人たちとのキリストの結びつきはそれほどにま
20 で深いゆえに、教会はユダヤ人の名状しがたい恐るべき苦難の中に、現在におけるゴルゴタが——〈十字架につけられ
21 た方〉の顔が——くっきりと浮かびあがるのを見るのである。というのは、今日の出来事の「中心において」「ユダヤ民
22 族の根柢なき(!)⁴かつ無防備の虐殺と犠牲とにおいて私たちの眼前に置かれている」のはいかなる「光景」なのであ
23 ろうか? 「あの、射殺されたり生き埋めにされたりした、詰め込まれた家畜運搬用貨車の中で窒息したり遂には毒ガ
24 スで殺されたりした、ドイツ、フランス、ポーランド、ハンガリーの無数のユダヤ人たちの運命において見うるもの
25 となるのは、他のすべての者のゆえに罰せられ苦しめられているイザヤ書のあの神の僕^{しもべ}⁵、「鏡を通して、謎の姿の中で」
26 ⁶ [見えてくる] 私たちの主イエス・キリストご自身、ではないでしょうか。331……(今)キリスト者たるものが、「す
27 べての罪をあなたは負い給うた!」、「主よ、われらを憐れみ給え!」と [呻きつつ]、くずおれないなどということが可
28 能でしょうか。その棄却がここで今一度その全き把握し難さにおいて見うるものとなるのは、……ユダヤ人、ではなく
29 して、迫害され殺されているそのユダヤ人の^{シルエット}影 像において、実にあなた、であります。《どのようにして神が御子を私

1 『セレクション5』五七二頁。以下、本講演「今日の〈時代の出来事〉におけるキリスト教会の約束と責任」からの引用は『セレクション5』からのもの。但し、E・ブッシュの引用の仕方および武田武長訳に合わせた個所も若干ある。

2 『セレクション5』五七二頁。

3 『セレクション5』五七四頁。

4 原語は grundlos で、『セレクション5』五七四頁では「底なしの」と訳出。この語を強調した E・ブッシュは、後の注(68)でもこの語に言及している。ここは、その意図に応じて訳出している武田武長訳に従う。

5 イザヤ五二13・五三12参照。

6 Iコリント一三12参照。

1 たちのために引き渡し給うたのか」⁷ということ。実にこれこそが、ここで御子の肉による兄弟姉妹たちの運命において
2 今一度私たちの前で再現されていること、であります⁸。ここでの言明は、そこで神学がつかえつかえ語らざるを
3 えない或る限界領域の中で動いている。これらの言明はこう言おうと欲している。この大量死においてゴルゴタの姿か
4 たちが見うるものとなることによって、これらのユダヤ人たちの〈十字架につけられた方〉の前代未聞の近さが――
5 そしてその点において「現在の〈時代の出来事〉における」神の現臨が――示されているのだ、と。ここでは、《ユダヤ
6 人たちが苦しまねばならない》ということが神学的に演繹されるのではない。ユダヤ人たちの事実上の苦難に直面して、
7 ユダヤ人たちの中での〈十字架につけられた方〉の現在が言い表わされるのである。そして、ユダヤ人たちはその苦難
8 において、今一度キリストのように〔他の人々の〕罪責を負うのではない。だがしかし、キリストの棄却がかれらの運
9 命の中に映し出されているその影^{シルエット}像のゆえに、《ユダヤ人たちの身に、他の者らの罪責を通して、新たに「棄却」が起
10 こっている》ということが明らかとなるのだ⁽⁶⁸⁾。また、これらすべてのことを通して、ユダヤ人たちに対する犯罪が
11 意味深きものとして 520 解釈されるなどということは不可能である。実際、われわれはその犯罪を阻止すること、また、
12 「今日まさにユダヤ人の味方になる」ことへと召喚されているのだ。というのも、「この〔ユダヤ人の味方になるという〕
13 ことのためには、キリスト教会は、私たちが〔もちろん〕ユダヤ人に対してもまたなすべきあの一般的人間愛よりも、
14 より一層真剣な理由を持っているの〔だから〕です。『きみたちがこれらの最も小さい者たちの一人に行なったこと、そ
15 れをきみたちはわたしに行なったのだ。そして、きみたちがこれらの最も小さい者たちの一人に行なわなかったこと、
16 それをきみたちはわたしに行なわなかったのだ』⁹ ¹⁰。そのことは二つのことを意味している。[1]ユダヤ人殺害は今日
17 新たにキリスト殺害である、ということ。そして、[2]キリスト告白は、今ここでは、ただユダヤ人たちへの行動的支持
18 表明でのみありうる、ということ。

19

20 注 (68)

21 たしかにバルトはここで、ユダヤ人たちの身に起こっている出来事を、「虐殺(屠殺)」および「犠牲」(ホロコース
22 ト)と表示し、それによって、《ユダヤ人殺害は、これをゴルゴタの類比とするような諸次元を持っている》というこ
23 を語る。332 しかしながら、彼は、《イスラエルがキリストのように「苦しまねばならない」(ルカ二四 26)》というこ
24 とについてのいかなる必然性についても語ってはいない。というのも、彼の神学によれば、キリスト以外に、今一度誰
25 かが「世の罪」を負わねばならないということはないからである。

26 ユダヤ人たちの身に「根拠なく」、まさにただ事実上、そのような「虐殺と犠牲」が起こることによって、かれらは
27 事実上、〈十字架につけられた方〉の近さの中に立っているのである。そのことのゆえに、ユダヤ人殺害は、やはり事実
28 上、非人間性という性質を持つのみならず、《そのことによってユダヤ人たちの身に、キリストの身に起こったことが起
29 こっている》という性質をも、つまり《西洋の人間たちとキリスト者たちによってなされた、神の「棄却」とそのキリ
30 ストの「棄却」に類比的な出来事》という性質をも持っているのである。それゆえに、今や、キリストに向けられて
31 る「われらを憐れみ給え」もまた、これら非ユダヤ人たちによって棄却されたユダヤ人たちに注目しつつ語られている
32 のだ。どうしても「くずおれ」ずにはおられない、というその理由は、「どのように神は、われわれに対して――ユダヤ
33 人たちを「棄却する」われわれに対して――憐れみを持ち給うるのだろうか？」という愕然とした問いのうちにある。

7 ヨハネ三 16、ローマ八 32 等参照。

8 『セレクション 5』五七四・五七五頁。

9 マタイ二五 31-46 (特に 40、45) 参照。

10 『セレクション 5』五七五・五七六頁。

1 ……

2 全国壮年大会特別授業・テキスト A. イエス・キリストと同時代人であること——〈時代の出来事〉のただ中で

3 — (b)

4

5 悔い改め (Umkehr)

6 ……

7 341

8 [講演「ドイツ人とわれわれ」(一九四五年一月二日、二七日、二月八日)——イエス・キリストのドイツ人への呼び
9 かけ(マタイ 11:28)——]

10 人間は、「ヤハウェ」において——「神の唯一の言葉」なるイエス・キリストにおいて——自らの裁き主に出会うこと
11 によって初めて、自分(たち)の罪責が自分(たち)で担いうる以上に大きいものだ、ということを経験する。しかし、
12 この裁き主が、同時に、人間を真に憐れむ方でいますことによって、人間は悲しむことができるようになるのであり、
13 痛みを担うことができるようになる。その「痛み」とは、「私は罪を犯しました」と言うことであり、そして、この罪
14 はこれを自ら担いうる以上に重いものだということを経験することである。……そこから、他方、次のことが帰結する。
15 すなわち、外国の諸教会がドイツ人たちに悔い改めを促すことができるのは、ただ、ドイツ人たちに、「まず第一に福音
16 を、それからようやく律法を」認識させることによってのみ、つまり、まず第一に「わたしはきみたちの側に立ってい
17 る! わたしはきみたちの友なのだ」とドイツ人たちに向かって語り給う方なるイエス・キリストを認識させることに
18 よってのみである、と。福音が約束する赦のみが悔い改めを可能とする、然り、悔い改めを初めて不可避なものとする
19 のだ。だが、そのような福音が律法を——かくしてまた悔い改めを、罪責告白を、方向転換(Umkehr)を——内包し
20 ているということを、外国の諸教会が「ドイツ人たちに」気づかせることができるのは、341 ただ外国の諸教会もまた
21 自分たちの側でも悔い改めをなすことによってのみである。このことは、《「私」は、他の者たちに対して、528 (われ
22 われが受けるに値せぬ) 恵みを頼りとしている、との連帯性の内に、あの他の者たちと共に立つことなしには、恵みを
23 証言することはできない》という本質的な理由から出てくることである。そして、これは、単なる演技された悔い改め
24 においてではなく、事実、スイスとその諸教会とは、己れの罪責告白をすべき契機をもっていたのである。

25 (85) 同じ文脈において、バルトは、イエスがドイツ国民に、こう語っておられるのを聞いた。「わたしのもとに来な
26 さい! きみたち好感の持てぬ者たち、きみたち悪しきヒトラー少年少女たち、きみたち残忍な親衛隊兵士たち、きみ
27 たち悪辣な秘密国家警察のならず者たち、きみたち情けない妥協者たちとナチ協力者たち、かくも長い間我慢強くかつ
28 愚かにもきみたちのいわゆる総統の後を追って走ってきたきみたち付和雷同の人間であるすべての者よ! わたしのも
29 とに来なさい! きみたちの行為にふさわしいことが今やその身に起こっておりまた起こらざるをえないきみたち咎あ
30 る者たちと共犯者たち! わたしのもとに来なさい! わたしはなるほどきみたちのことを知っている。だがわたしは、
31 きみたちが何者であり何をしたかを問わない。わたしはただ、きみたちがもう行き詰まっていて、よかれあしかれ最初
32 から始めねばならぬことを知っている。わたしはきみたちを元気づけてあげたいのだ。まさしくきみたちとこそわたし
33 は今ゼロから新しく始めたいのだ!」(「ドイツ人とわれわれ」)。

34

35 事実バルトは一九四五年の春に、自らそのような罪責告白を表明する多くの文書を作成した。まだ戦争終結前の時期
36 に彼によって執筆された「スイス福音主義救援事業部の表明」⁽⁸⁷⁾が出された。以下のとおりである。

37 「われわれは(強制収容所 342 に関する)明るみにされた諸事実に関する広くわき起こった驚愕を共にしている。われ

1 われは惹き起こされた禍いの無数の犠牲者たちの死を悲しんでいる。どうして人間が自分たちの人間仲間をそのように
2 扱うことができたのだろうか？ われわれは、この出来事に対して直接間接に責任ある者たちに対する厳格な正義の遂
3 行を期待する。あらゆる善良なドイツ人と共にわれわれの確信するところは、ドイツ国民が全体としてこの事柄におけ
4 る特別な連帯責任を免れることはできない、ということである。

5 しかし、われわれは確認する。今や崩壊しつつあるドイツ政府の人間敵対的^{ガイスト}精神は、ヨーロッパ諸国民と世界とによ
6 うやく昨日から知られるようになったわけではないのだ、と。……ドイツの強制収容所において一九三三年以降起こっ
7 ていたことに関する明白な報告は……欠けてはいなかった。しかし、これらの証言や報道が他の国々では広く無関心と
8 不審に遭遇したということ、これは事実である。過去十二年間、数十万のドイツ人と数百万のユダヤ人とはあの〔ドイ
9 ツ〕政府の——あらゆる国々からは顧みられることのなかった——犠牲者だったということ、これは事実である。……
10 その上更に、キリスト教会（Kirchen）もまたこの時代、自らの信仰告白をもって、声高に・時宜に適って・一致しつ
11 つ登場することを怠ったということ、これは事実である」。

12 それゆえ、次のことを認め告白することを回避する偽善に対して警告がなされねばならない。「今や誰の目にもあら
13 わとなった残虐行為とは、実際、或る^{ガイスト}精神の諸帰結であり諸徴候であるにすぎないのだ。そして、その^{ガイスト}精神に対して、
14 世界は、この諸帰結が眼前に見えるようになるその以前にあって、ただあまりにも多くの理解と黙認とを示したのであ
15 った。……あの^{やまい}病——その最も新しい出現、そしてその最もおぞましき出現をわれわれは今やドイツにおいて体験し
16 ているあの^{やまい}病——は、529 単にドイツ的^{やまい}病であるのではないのであって、むしろ、その病は、われわれすべての者の
17 内のどこかに存在している或る冷酷さ（Hartherzigkeit）にその根を持っているのである。この冷酷さに対しては、キ
18 リスト教信仰以外には——このキリスト教信仰に対してはただドイツ国民のみが様々な仕方で不忠実（untreu）となっ
19 てしまったわけではない——、いかなる真正にして根本的な助けも存在しない」。

20 注（87）これは P・フォークトと O・ファルナーの共同署名を得て、一九四五年五月二日に Epd Schweiz 紙に、一九
21 四五年五月六日に National-Zeitung Basel 紙に、一九四五三年五月八日に Basler Nachrichten に発表された。バル
22 トがこの文書の執筆者だったことを、彼が生前私に話してくれた。

23

24 [以下は基本的に武田武長訳]

25 戦争終結直後にバルトはこの認識をもっと直接的に表明しているさらに別の文書を作成した⁽⁸⁸⁾。「戦争は終わった。
26 ……われわれは神に（そのことを）感謝しつつ、われわれも自分自身を見つめなければならぬ。それ以外ではあり得
27 ない。われわれは他の諸民族よりましで 343 あったわけではない。この時代に彼らにおいて見えるようになった悪（das
28 Böse）はわれわれの中にもある。……これらの出来事において神は人間の特定の誤った発展について判決を下し裁き給
29 うた。しかしまさにこの誤った発展にはわれわれも関与したし、また関与しているのである。人間の恣意——そこにお
30 いて人間は自己自身の力の奴隷となり、弱い人々の権利と尊厳を足で踏みじり、神の御名と御言葉を無視し、冒瀆し、
31 そしてユダヤ人を告発することによって結局は自分自身の罪を隠すのである。こういうすべてのことはただドイツ人の
32 罪であっただけではなく、スイス人の罪でもあった、そして今もそうである。……われわれは暴君たちを彼らの成功の
33 時期にはわれわれに許された範囲を越えて尊敬し、そして彼らの犠牲者たちはわれわれにとって一般に余りにも些事
34 あった。……今日他の人々と同じように打撃も受けず処罰されもせずにいるわれわれとは、いったい誰なのか？」。なぜ
35 なら、「ライン川は、われわれがおおよそ一〇万人の難民を追い返したこと、また受け入れた人々に対する取り扱いが屈
36 辱的であったことを水に流してはくれない」からである。そしてドイツ教会闘争の現場に二年間居合わせたことを回想
37 して彼が考えたことは、以前に「ユダヤ人の名前がしばしばそしてこの十二年間は全く特別に」そうであったのと同様

1 に、今どこでドイツ人の名前が「憎まれかつ軽蔑された名前」であるかが、彼にはっきりと分かったということであつ
2 た。「わたしはドイツの不法、ドイツの恥辱、しかしその次にはまたドイツの希望を……もっと具体的に名指しするであ
3 ろう」。

4 注 (88) この文書は、E・トゥルナイゼンの代理として、匿名でバルトによって作成され、バーゼルの改革派教会によ
5 ってパンフレットとして配布され、次の日曜日に説教壇から朗読され、一九四五年五月一六日にさまざまな新聞にも掲
6 載された (ここでの引用は K. Barth, *Offene Briefe*, 45ff. による)。

7
8
9
10
11
12
13
14
15
16
17
18
19
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37

5 バーゼル、一九四五年三月一二日

6 敬愛するフリートレンダーさん！

7 あなたが私に対してこんなにも詳細にお書きくださったことに深く感謝いたします。御手紙を、関心をもって、一再
8 ならず、また大いに注意を払いつつ読ませていただき、そしてすぐにご返事したいと思った次第です。

9 あなたがお述べになっている論理構成は巧妙に考え抜かれたものであり、差し当たり印象深いものです。けれども、
10 私はそれを受け入れることができません。その論理構成は、私にはただ逃亡の試みとしてのみ理解しうる考え方の部類
11 に属しており、また、私はそうした考え方に対して、それがドイツ国民を何らかの意味で現実に助けることができるな
12 どとは期待することができません。まずは、私の総合的な異議申し立てを述べさせてください。

13 あなたの仰っていることは正しい、と仮定しましょう。その場合、私たちはドイツ人に対して、かれらの敗北の翌朝
14 には大声でこう呼びかけねばならないということになるでしょう。「きみたち全体に責任あり、とされている大変な出来
15 事が今や起こってしまった。だが、そのことによって、不当なことがきみたちの身に降りかかっている。というのも、
16 この期間全体にわたって、きみたち九九%余の者は、なるほど英雄ではなかったけれども、しかしまた犯罪者でもなか
17 ったのだから。むしろ、きみたち九九%余の者は「通常の国民」なのであり、まさにそのような者として、この大変な
18 出来事にはいかなる罪責をも負ってはいないのだから。きみたちはただその場に居合わせたにすぎないのだ、ちょうど
19 他のすべての国々においても似たようなケースでは九九%の者がそうであっただろうように。○・五%のドイツ人犯罪
20 者は絞首刑に処されるかもしれない。○・五%のドイツ人の英雄¹¹は——或る留保のもとで——称讃されるかもしれな
21 い。だが、きみたち九九%の者には無罪判決が下されているのだ」と。

22 これと同じスピーチがドイツ人に対して——あなたの論理構成によるなら——、明らかにすでに一九三九年のイギリ
23 ス、フランスの宣戦布告の日に、すでにまた一九三四年七月一日¹²にも、すでにまた一九三三年一月三日にも——等々
24 といった具合に——、語られえたでしょうし語られねばならなかったでしょう。そのスピーチはまたドイツ人に対して
25 ——もしもあなたが正しいのであれば——、かれらが依然としてヒトラーに群がっている以上、かれらの敗北以前の今
26 日でもまた容易に語られうることでしょう。実際、九九人の義人¹³は確実に、かつて今も、いつも直ちに首尾よく切
27 り抜けていたし、切り抜けているのです。

11 フリートレンダーによれば、ドイツ第三帝国におけるドイツ人の「英雄」は「五万人」と「期待」されているので、
厳密には、○・五% (四〇万人) の八分の一ということになる (前注 19 参照)。しかし、もちろんここでのバルトにと
ってそういう細かいことは大した問題ではないだろう。なぜなら、どの国民であれ九九%は罪責を負う必要のない「通
常の国民」であって、残りの1%だけが「犯罪者」もしくは「英雄」である、というのがフリートレンダーの主張の眼
目だからである。

12 一九三四年六月三〇日と七月一日、ヒトラーはその政敵である突撃隊幕僚長エルンスト・レームを射殺させた。同年
七月三日、ヒトラーの帝国政府は、一つの法 [= 国家緊急防衛法] を制定した。それによれば、「執られた措置は……国
家の正当防衛として合法」である、とされた。(『全集』編者注) ——この「レーム事件」(とそれに対するバルトの反応)
については『セレクション 1』二一五・二一七頁注 1 参照。更に、石田勇治『ヒトラーとナチ・ドイツ』(講談社現代新
書)、二〇一五年、一七九・一八七頁参照。

13 ルカー一五 7。(『全集』編者注)

1 私の問いは二重のものです。

2 (一) このような論証で武装しつつ戦争相手国に対峙することが、その相手国との関係においてドイツ国民にとり何ら
3 かの仕方では有益である、などとあなたは期待しておられるのでしょうか。17 まさに諸国民の生においてこそ、「死なば
4 もろとも」——より古典的に言えば「王たちが何によらず愚劣なることをなす毎に、ギリシャ人たちは打撃を受く」
5 (Quidquid delirant reges, plectuntur Achivi [ホラチウス]) ——というのとは違ったことが、いつどこで妥当した例
6 しがあったのでしょうか。わが国の連邦政府がここ数年の間にスイスの顔というその姿において世界の前で仕出かしたこ
7 とに対して、私はスイス人として、永久に、共に責任を負い、また〔そこで蒔かれた種を〕何らかの仕方と共に刈り取
8 らねばならないのではないのでしょうか。その際、私は実際ただ「通常の国民」としてその場に居合わせたにすぎないの
9 だったとしても、いやそれどころか時折は抗議さえしたのだとしても、です¹⁴。九九%の通常のドイツ人は、警告には
10 聞く耳をもたぬままに、とにかく一人残らず間違った列車に乗車してしまったのであり、その列車はかれらを、かれら
11 が今日否応なしにやはり一人残らず下車せねばならないであろう場所へと連れてきたわけです。かれらは、とにかくそ
12 こに (ibi) いたのであり、他の場所に (alibi) いたわけではありません。

13 (二) あなたの論証によって根拠づけられた〈無罪責〉との自覚、——そうした自覚をもって自分たち自身の将来へと
14 向かってゆくことがドイツ人自身にとってためになる、などとあなたは期待しておられるのでしょうか。つまりは、ま
15 たしても・今一度・今やいよいよもって、九九%の無責任者として。そのような無責任者たちは、どこから誰かが来
16 て自分たちの頭上を通過することを期待しているのです。その誰か、とは、もしかしたら生まれただけの〇・五%の
17 英雄たちかもしれませんし、しかしまた、生まれただけの〇・五%の犯罪者たちかもしれません。いずれにせよそれ
18 はどこか他の者たちなのであって、その者たちだけが将来のドイツの罪責もしくは無罪責の問題を解決すればよいので
19 あり、それに対して、九九%の通常の者たちは引き続き単にその場に居合わせるにすぎないのであり、そして傍観もし
20 くは加担する——それゆえ無罪である——、というわけです。私は特にこの〔今問題にしている〕第二の点にこだわり
21 ます。すなわち、もしもドイツ国民に向かって、その過去と現在に関して、「九九%余の者は無罪なのだ」などと吹き込
22 むならば、ドイツ国民をその将来のために一体どんな地獄へと突き落とすことになるのでしょうか。もしもまさしくこ
23 の九九%の者たちが、明日、歩み出して、将来のための責任を——その責任をどこか他の者たちに押しつける代わりに
24 ——自分自身に引き受ける、というのではないとしたら、どのようにしてドイツ国民は助けられることが可能でしょう
25 か。そしてまた、もしもかれらが、《政治的にかくも無責任に生きてきた》というまさにその点でこそ自分たちには昨日
26 も今日も罪責があったのだ、ということ洞察するのではないとしたら、どのようにしてこの九九%の者たちはまさに
27 そのこと〔＝歩み出して将来のための責任を自分自身に引き受けること〕を明日行なうことができるのでしょうか。私と
28 してはこう言わざるをえません。今やドイツ人を、あなたが——敬愛するフリートレンダーさん——〔言わば法廷弁論
29 で〕要求しておられるような無罪判決をもってドイツ人を慰める者はドイツ人の最悪の敵である、そう私には思われる
30 のです。ドイツ人に好意をもっている者は、かれらをそう安易な仕方では切り抜けさせることはできませんし、また、そ
31 うすることはゆるされないので。

32

33 18

34 さて、私は御手紙の中の〔論理構成という決定的に重要な点に比べて〕比較的重要な個々の点についても応答したい

14 E・ブッシュ『バルト伝』四二九-四三一、四三四-四四一、四五〇-四五二頁〔＝当時のスイス政府の対独関係およびバルトとの関係について〕参照。(『全集』編者注)

1 と思います。

2 (1) 私には、「罪責」もしくは「集団罪責」という概念は問題ではありません。それらの概念は、私の講演には現われ
3 ていません¹⁵。私にとって、一切は、ドイツ人が、しかも、いずれにせよすべてのドイツ人が、一九三三年以降に起こ
4 った出来事の責任を引き受ける、ということにかかっているのです。その際、まず第一に重要なことは、起こった「犯
5 罪」、ではなくして、むしろ、「犯罪」(オラドゥール等々)へと導いていったし導いてゆかざるをえなかった道、なので
6 す。あれらの「犯罪」そのものには、事実、比較的少数のドイツ人だけが関与していたことでしょう。[しかし]そこへ
7 と導いたその道を、ドイツ人は——行為や不作為の形で、直接的もしくは間接的協力の形で、明白なもしくは暗黙の同
8 意の形で、明瞭に活動的な、もしくは単に「形式上」(pro forma) (!) 意図された「加担」の形で、19 政治的無関心
9 の形で、あるいはまた、ありとあらゆる政治的誤謬や政治的誤算の形で——、すべての者が歩んだのです。そうでな
10 いなら、どうして「僅かながらの犯罪者少数派」が勝利することができ、どうしてナチズムが世界史的出来事となりえ
11 たでしょうか。そのためにはすべてのドイツ人を必要としたのであり、また、そのことに、すべてのドイツ人もまた、
12 それゆえあなたの仰る九九%の義人もまた、——たとえ実に多様な仕方においてであったとしても——貢献したのです。
13 そのすべてのメンバーにおけるドイツ国民全体を『戦争犯罪人名簿^{リスト}』に載せる、などとは誰も考えたりいたしません。
14 けれども、どうして、成人した一人のドイツ人が、自分自身から、次のことを告白せざるをえず、また告白しようとす
15 る、ということにならないはずがありませんか。「私は、いずれにしても、ドイツ国民に関して、《遂には全世界が、
16 ドイツ国民総体において(パーセンテージはどうあれ)かくも強烈に体现された脅威と戦うべく召集されねばならな
17 かった》という事態にまで立ち至らせてしまった[責任を負う]者の一人である」、と。

18

19 (2) あなたによって展開されたアメリカの類例は、二つの決定的な点において破綻しております。たとえ、アメリカ
20 政府と九九%の「通常の」アメリカ人とが、当時ギャング団に対してどんなに軟弱な態度しか取れなかったとしても、
21 とにかく、(a) ギャングらが、国民の——自発的であれ強制されてであれ——拍手喝采のもとでホワイト・ハウスに入り
22 込んだなどということ、また、アメリカ国家そのものが今やまさしくギャング国家と化し、その大統領が例えば一九
23 三四年六月三〇日¹⁶のようなものを許可したなどということ、そういったことは起こりませんでした。そして、それゆ
24 え、(b) ギャングに支配され、そして——自発的であれ強制されてであれ——かれらの意のままになったアメリカが、
25 他のすべての諸国民にとって脅威と化し、そして遂には——混沌^{カオス}が全体的なものとならないために——アメリカ自身へ
26 の全体戦争を必然的なものとした、などということもまた起こりませんでした。ドイツでは、国家そのものが——まず
27 は内政上、それから外交上——ギャングの獵場、いや実にギャングの道具と化してしまったのだということ。これは単
28 に程度の差を意味するものではなく、或る原理的相異を意味するものです。そうしたことを、まさにアメリカ政府は、
29 そしてまた、その背後にいる九九%の者たちは、あらゆることにもかかわらず、甘受しませんでした。それに反して、
30 ドイツにおいて可能となり現実となったのは、国家がその担い手にして保証人である者たち——つまり「通常の」国民
31 という大衆——によって或る朝突然、国家の敵——つまりギャングたち——の手にこっそり渡され委ねられてしまった、
32 ということでした。それから、このギャングたちは——もっともそれはギャングらしいやり方ででしたが——、素早く
33 かつきわめて徹底的に、20 誰ももはやそのことを問題にしえないように事を運んだのでした。しかしながら、これに対
34 して、あなたが、《何らかの突拍子もない事情のもとであれば、[ドイツと]同じことがアメリカや他の諸国でも可能と

¹⁵ ここで、バルトは次のような注を付している。「あとになって気づいたことだが、実際、当該講演では何度か「罪責」について、そしてまたたしかに一度は「集団狂気」についても語っていた」(底本『スイスの一つの声』三九二頁)。

¹⁶ 前注 35 参照。

1 なり現実となっただろう》というお考えに引きこもることに対しては、私はこれを受け入れることができません。そう
2 かもしれません。しかし、ドイツにおいて、そしてただドイツにおいてだけ、それは何と云っても事実あのように起こ
3 ったのでした。

4 (3) 私はまた、ドイツのギャングたちとドイツ国外の対独協力者たち等々——ドイツ養成所のこの息子たち！——と
5 の比較についても認めることができません。例えばデンマークのシャルブルグ軍団が、デンマーク国民自身によって、
6 暗黙のうちにもどこか最高にあからさまな形で拒絶された、ということをおあなたがご存知ないことはないでしょう。似
7 たようなことが、オランダのミュセルト派の者たち、ベルギーのレックス党员たち、フランスの対独協力者たちにも起
8 こりました。そしてそうしたことは、大抵は、ようやく解放後に起こったのではなく、きわめて激しい仕方です、すでに
9 ドイツ占領下の時に起こったのでした。あなたのなさっている比較は、仮にドイツにおける世論が何らかの時にドイツ
10 の国家反逆者ら〔＝ナチス〕に対して同様の態度を取った、というのであれば正しいでしょう。そうではなくて、突撃
11 隊 (SA) と親衛隊 (SS) にとって、「道を空けよ」¹⁷〔と歌われたその道〕は常に空けられていたのです。どうして人
12 は——ドイツ国民がその繁栄の日々を謳歌していたナチズムに対してなしたような仕方——自ら甘んじて受け入れた
13 事態を、後になってから、第三者の前でも己れ自身の前でも今やあっさり異物として捨て去るなどということができ
14 るのか、私には分かりません。そんなことをするなどというのは、なにかギャングたちに対してもまた礼儀に適ったこと
15 のようには私には思えません。

16 (4) もしも人が私に、「ドイツにおける事態がこんな風に進化したことに対する責任は、誰に、より多くあるのだろうか
17 か。〇・五%のギャングたちか、それとも九九%の通常の者たちか」と問うてくるとしたら、私は即座にこう答えます。
18 それは、この、通常の者たちだ、と。かれらは〔以前には〕法治国家を——少なくとも或る程度までは——信奉し肯定し
19 ておりました。そして、そのようなことは、確かにヒトラーが一度たりとすることのなかったことです。かれらは、道
20 徳的にも、憲法上も、法治国家の担い手であり保証人でした。そしてまさにそのかれらが法治国家を裏切ったのです。
21 私は「かれら」ということで、例えば、²¹あらゆる〔大学の〕学部のドイツ人の教授・私講師ら（主としてドイツ国家
22 人民党¹⁸党员の教授・私講師ら、しかしまたリベラルで民主主義的な教授・私講師らも含めて）のことを考えています。
23 かれらの変節と均制化／強制的同質化 (Gleichschaltung)¹⁹を、私は一九三三年、きわめて間近に体験いたしました²⁰。
24 かれらと、そしてまた、ドイツ人の裁判官・公務員・牧師・作家・芸術家等々が、当時、群れをなしてすべての肉〔＝
25 人間〕が歩むのと同じ道を歩んでいるのを人は見たわけですが²¹、あなたのお考えによれば、実際確かに、そのかれら
26 もまた——いやそれどころかとりわけそのかれらこそが——あの九九%の義人に属しているのでしょうか。そして、ま
27 さにそのかれらこそが今やアリバイ (alibi) があるということになり無罪判決が下されるべきだということでしょうか。
28 かれらは後のオラドゥールの際にはそこに居合わさなかったのだし、もしかしたら事実オラドゥールについては全く何
29 も聞くことすらなかった、というただそれだけの理由で。まさしくこの不幸なドイツの知識人たち——その原理的な〈機
30 を見るに敏〉なる哲学を携えつつ——こそが、今や確かに満足しながら、「犯罪者たち」が絞首刑に処される様子を傍観
31 し、そして、国家に対する〔「犯罪者たち」と〕同じ無責任さにおいてその先の将来もまた安心してのうのうと暮らす

17 「道を空けよ、褐色の大軍に！」。ホルスト・ヴェッセルの歌——ナチ党党歌——の第2節冒頭の歌詞。親衛隊——
ナチ党の半ば軍隊的な戦闘部隊——は、ドイツにおける政治的テロの主な担い手となった。(『全集』編者注)

18 前注32参照。

19 これについては『セクション4』四三〇頁注31参照。

20 バルトは、一九三〇～三五年、ボン大学プロテスタント神学部の構成員であった。(『全集』編者注)

21 但し、当時のドイツにおいてほとんどの組織が「均制化」された中で教会のみが「ドイツ教会闘争」という形でそれ
なりによく闘ったことについては、『セクション5』二一〇・二一一頁注1を参照。

1 —次の激変の時まで—べきだというのでしょうか。もしもまさしくこの通常の義人たちこそが、「われわれは今や回
2 れ右をし、それによって、これまでの自分たちの歩みと道とを実際に否認せねばならないのだ」ということを認識しな
3 いたら、一体、この哀れなドイツにおいていつか事態が変わるはずがありませんか。

4 (5) 〈フリードリッヒ・ビスマルク・ヒンデンブルク・ヒトラー〉という線は、ドイツ国外ではなく、ドイツ自身
5 において発見され主張されたのであり、そしてそれはここでは、ギャングたちによってではなく、またしても、九九%の
6 者たち——とりわけあの有能なドイツ国家人民党党员たち、それゆえフリードリッヒ的・ビスマルク的・ヴィルヘルム
7 二世的伝統の最適の擁護者にして解釈者たち——によってなされたのです。ここでは、あの線は、折り紙つきの歴史家
8 たちによって、雄弁に、もしくは少なくとも沈黙のうちに、承認されたのでした²²。ここでは、一九三三年三月二日
9 のあの哀れな年老いた男²³に、²²あの線を——象徴的にもまた——正式に固定しようとするに対して警告し、また
10 それを阻止した者は誰もいませんでした。もしもあの線が「歪んだ像」であるのなら、当時、言葉と行為においてあの
11 線を固定することに対して抗議がなされたことでしょうか。それが起きなかったということ——当時どこに別人のフリー
12 ドリッヒや別人のビスマルクがいたというのでしょうか——。そのことが、私には（フリードリッヒやビスマルクに関
13 して歴史的事実として今後何が発見されようとも、そういったことは全く別として）、ここでは決して「歪んだ像」が問
14 題になっているのではない、ということを実証しているように思われます。

15 (6) ドイツ国民は——ナチズムの災厄を阻止するためには——、純然たる「英雄」から構成されていなければなら
16 なかったら、ということをおは認めることができません。ドイツ国民は、ただ、単純素朴な、しかし政治的には理性
17 的に思考しかつ断乎として行動する——もしくは自らの持場に固く立ち続ける——国民たちから構成されていなければ
18 ならなかったであります。そうであったなら、「抵抗」は全くひとりでそこにあったことでしょうか。すなわち、憲
19 法違反の狂った指示を実行することを拒否したであろう公務員一人一人において。すでに以前から自らが認識していた
20 学問的真理のもとに依然として留まり続けたであろう教授や教師の一人一人において。歪められていない福音を宣べ伝
21 えることを続行したであろう牧師一人一人において。かつて己れの名誉と見なしていたものに固く踏みとどまったであ
22 る将校一人一人において。そして、保証された自分自身の——かつ共通の——^{レヒト}権利に依然として責任を負ったであ
23 る庶民一人一人において。英雄的行為？ いいえ、市民的健全さです！ どうしようもなく指導されるがままになるこ
24 との代わりに、^{ミュンディヒカイト}成熟さ、です。敬愛するフリートレンダーさん、私は事態を実際自分で数年間共に体験したので
25 あり、次のようなことを目撃者だったのです。すなわち、この全体主義国家は、防ぎようもないたった一つの落雷のご
26 とくに突然ドイツ人たちを襲ったわけではありません。そうではなく、いわゆる「権力掌握」のずっと以前から（パー

²² ここで『全集』編者（Deither Koch という優れたドイツ人歴史学者）は注を付して、「[当時の] ドイツ歴史学の役割はようやく後になって批判的に分析されることになった」として、それに関するドイツ語文献（一九六〇年代から一九八〇年までの）を数冊挙げているが、むしろそれによって、ここでのバルトの論拠を批判的に相対化することにならないだろうか（あるいは、まさにその意図を含んでいる？）。

²³ 一九三三年三月二日すなわち「ポツダムの日」に、[ベルリン近郊] ポツダムの衛成教会^{えいじゆ}で国家的行事が行われた。それは、ナチのプロパガンダによって、ナチズムと保守のプロイセン主義との和解として演出された。その保守的プロイセン主義を体現していたのが八五歳のフォン・ヒンデンブルク帝国大統領 [=「あの哀れな年老いた男」！] であった。（『全集』編者注）——なお、この従来の見方が今では「見直されて」、むしろ「ポツダムの日」の「構成と演出は、ヒンデンブルクが主導し、最終的に大統領府とヒトラー政府（とくに内務省）、軍部、教会（プロテスタントとカトリック）との合作となった。式典は、プロイセンの伝統（とくにその軍国主義）の復活が印象づけられる催しとなった」ことについては、石田勇治前掲書、一五一一五二頁参照。そして、やはり同書が注意を喚起していることだが、その二日後に「全権委任法」（授權法）——前注 19 参照——が国会で可決成立した！

1 ペン・クーデター！²⁴）、そしてその「権力掌握」の間に、ようやく徐々に徐々にその爪を伸ばしてきたのでした。そして、この全体主義国家は、《繰り返し繰り返し、すべての者が——もしくはほとんどすべての者が——その都度一センチメートルずつ法的地盤から脇へ押しやられていった》ということによって広がっていったのです。そうして、普通の者たちが、難なく個別的に射殺されえた「英雄」となったのであり、あの少しずつの一センチメートルは遂にはメートルやキロメートルにまでなることができたのであり、²³そして全体は（「女がひきよせたか、男がとびこんだか」²⁵）従順で御しやすい大衆とならざるをえなかったのです。そして、そのような大衆として、ドイツ国民は遂には必然的に、他のすべての諸国民の——正当にも——憎むべきそして戦って打ち負かすべき敵とならざるをえなかったのです。何がドイツ国民には欠けていたのでしょうか。私が市民的健全さと成熟さと呼んだもの、まさにそれがドイツ国民には欠けていたのです。そして次のことは——今一度（5）の問題に立ち返るなら——、いずれにせよ、否定的な面において確実なことです。すなわち、ドイツ国民の以前の「指導者たち」——フリードリッヒ、ビスマルク、そして一九一四年～一八年の間の者たち——は、ドイツ国民をそのためには教育しなかったのであり、また、そうした「指導者たち」はドイツ国民を、ともかくこの怠慢によってあのヒトラー的全体主義国家を準備したのだ、ということです。そして、ドイツ国民が市民的に健全になり成熟せねばならないというまさにそのゆえにこそ、「一国民全体が英雄の国民となることなど不可能である」などという言葉でドイツ国民を今慰めるべきではないのです。あたかも、意気地なしでないためにはどうしても英雄でなければならないかのように！ イギリス人もまた英雄の国民などでないことは確実です。イギリス人は、しかしまた、意気地なしの国民でもありません。第三ノ道ガ与エラレテイル (tertium datur)。そして、確かに (weiss Gott)、ドイツ人のためにも何と言っても第三の道は存在しうるのであり存在しているにちがひありません！

18
19 あなたは、私の総合的な異議申し立てとこれら六つの個々の点から、御手紙に対する私の反論が次の問いに要約されることを見てとっておられるでしょう。すなわち、ドイツ国民自身以外の一体誰がナチズムを権力の座へとの上りながらせ権力へと任じたのか²⁶、と。あなたが、以上のような私の応答の後でもなお、一九三三年一月三〇日に関するあなたの理論を私に述べたいというお気持ちがおありかどうか、私は分かりません²⁷。そう、あなたはすでに、私がここで^{アフリオリ}原則的に何を承認するつもりがないのか、ということを見てとっておられるにちがひありません。いや、それどころか、《ドイツ国民は、今や遂に、あの一月三〇日に証明された自らの政治的無責任性に対するまさにその責任をこそ意識すべきであり、そしてそのことによって、ドイツ国民が三十年戦争〔一六一八～四八年〕以来、あるいは農民戦争〔一五二四～二五年〕ないし帝国都市の終焉〔一八〇三年〕以来その手に墜ちていた体制^{システム}と訣別すべきである》との確信を私

24 一九三二年七月二〇日、フランツ・フォン・パーペン帝国宰相（一八七九～一九六九）は、クーデターによってプロイセン州暫定政府を解散させた。（『全集』編者注）——これによってパーペンは「ヴァイマル共和国の支柱、社会民主党の砦を打ち砕いた」のである（石田勇治前掲書、一二五頁）。

25 ヨハン・ヴォルフガング・フォン・ゲーテの物語詩『漁夫』の最終節より。（『全集』編者注）——訳文は大山定一訳『ゲーテ詩集』新潮社、一九七五年、一一四頁より。これは、女の姿をとった魚に誘われた若い漁夫が海底に飛び込む場面からのもの。その直後の最終行の言葉はこうである。「かれの姿はもうどこにもなかった」！ なお、文語調の訳文も捨てがたいのでここに（その前後も含めて）引用する。「人恋うる思いにも似し、^{みこがれ}憧憬はいよよに増しぬ 女なおも語りやまず、歌いやまず、漁夫の命運すでに尽きぬ ——魅入られしか はたわれよりか、その姿もはや見えなくなりぬ」（山口四郎『口誦 ゲーテ詩集』中央大学出版部、二〇〇四年、二二一頁）。

26 この問いにおける表現は、フリーレンダーからバルト宛て書簡の末尾のものがそのまま用いられている。

27 フリートレンダーは、一九四五年四月一五日付書簡では、「一九三三年一月三〇日に関する理論」を述べることはせず、バルトのこの返信と対決した。（『全集』編者注）——「一九三三年一月三〇日に関する理論」についてはフリーレンダーからバルト宛て（最初の）書簡のやはり末尾を参照。

1 が抱いている、ということ。

2

3 この手紙を閉じる前に、あなたに是非とも確認させていただきたいのは、私の講演は事実、ただ「～にもかかわらず、
4 友情を」についてのみ語った、ということです。これは他のドイツ人聴衆や読者にも奇異な感じを与えました。私もま
5 た、これがあの講演の弱点だということを認めるに^{やぶさ}吝かではありません。ただ、あの講演はドイツ人ではなくスイ
6 ス人に向けられたものである、ということをお見逃しにならないでください。23 敬愛するフリーレンダーさん、もし
7 も私が正しく見ているとしたら、あなたもまた、次のようなドイツ人、つまり、この十二年間、ナチズムの——だがそ
8 れよりはるか以前にナチズムを準備してきた体制の^{システム}——手に落ちていたドイツの本質への現下の〔激しい〕度合いの根
9 本的な（実際いかなるプロパガンダ理論をも必要とはしない！）拒絶について十分に積明することをしないドイツ人、
10 ——そのようなドイツ人のお一人でしょう。私は、すでにこの「～にもかかわらず、友情を」という私のテーゼと共に、
11 反論の防壁の前に立たされましたし今も立たされております。私は、権威筋から、今はただこのテーゼを主張すること
12 だけでさえもしないように、と警告されました。なぜなら、ドイツ国内のプロパガンダがこのテーゼをすぐにでも利用
13 し、そうしてこのテーゼが戦争を長引かせる要因になる可能性があるからだ、と²⁸。これは差し当たり当を得ていない、
14 と私は思っております。しかしながら、敬愛するフリーレンダーさん。あなたは、事態が今日そのようにもまた判断
15 されうるようなところでまでわれわれはきてしまっているのだ、という点についてははっきり理解しておかれるべきで
16 しょう。そして、ドイツ人の側としては、直ちにより多くのことを要求する代わりに、まずは、私が〔講演で〕試みた
17 ことに満足し、また、少なくとも「～にもかかわらず、友情を」という私のテーゼによってあの防壁に或る種の穴をう
18 がつことに幾分かは成功した——この講演がスイス人に受け入れられたということがそれを示していますが——という
19 ことに満足してくださるのなら、おそらくはその方が意味あることでしょう。どうか、私がまずは単純に、不敬虔なる
20 者の義認（*iustificatio impii*）という福音的教説の地盤の上に（「対象 [=ドイツ人] の質を考慮することなく」！）身
21 を置いたのだ、ということ^を些細なこととは見なさないでください。私は、これによって語ったより更に多くのことを
22 語ることができるでしょう。いつか別の時に、そうするかもしれません。けれども、この「より更に多くのこと」の内
23 実が、あなたが願っておられる意味でのドイツ人の何らかの弁解とか、あるいは、ビスマルクやフリードリッヒへの何
24 らかの積極的な回顧とかいったものでありえないだろうということ、これは確かです。

25 心からの敬意をもってご挨拶いたします。あなたのカール・バルト

26

27

28

29

30

31

32

33

34

35

28 E・ブッシュ『バルト伝』の前注 36 に挙げた個所の他、同四五六頁も参照。（『全集』編者注）

1 全国壮年大会特別授業・テキスト B. イエス・キリストと同時代人であること——政治的責任と聖 ^{ガイスト} 霊 によって

2 覚醒される (イエス・キリストの霊／息を吸い込む) ^{ガイスト} 諸精神—— (b)

3 戦後の新建設のための精神的諸前提 (一九四五年五月八日、シュピーツ、その後、バーゼル、ベルン、チューリッヒ、
4 および捕虜収容所にて [いずれもスイス国内])²⁹ 天野 有・試訳

5

6

7 今や始まりつつある戦後の課題として私たちの前にあるのは、単なる再建ではなく、新建設であります。

8 それは、確かにまた再建でもあります。すなわち、今や破壊されてしまった多くのものを可能な限りそっくりそのまま
9 復興すること、これはまことに労するに値するものです。かつてそうであった——もしくは、かえって今こそそうであ
10 る——ように、そっくりそのまま再び輝きを放ち重んじられるようになることが許され、またそうならねばならぬよう
11 な、忘れ去られた幾つもの真理や価値が存在します。引き裂かれたまさにその所で今や再び取り上げられるべき幾つもの
12 の結びつきが存在し、今や再びただ効力を発揮しさえすればよいような、混乱してしまった幾つもの秩序が存在します。
13 今や全く目立たぬ仕方で継続されることだけが必要であるような幾つもの働きが存在します。

14 しかしながら [他方で]、そこでは事がそう ^{アインファッハ} 単純 ではないような多くの状況が存在していると言えます。

15 余りにも深刻なことが起こってしまったので、何らかの一般的計画、つまり、私たちが一九三九年——または一九三
16 三年——に中断したその所から明日再び開始するように、などと指示するような一般的計画が、ただ技術的にだけでも
17 実行可能だとか、いわんや内的に正当だとか、ということは不可能です。かつてナポレオン一世失脚後、フランス革命
18 以前の状態をそのまま (tels quels) 復興しようとした者らの先例が、これに ^{ナッハフォルゲ} 随 従 するよう [私たちを] 惹きつける
19 ことはありません。今や終結を迎えた戦争は、或る新しいヨーロッパ・或る新しい世界の預言者たちに抵抗して遂行さ
20 れたのでした。かれらは偽預言者たちでした。今やかれらから解放されている私たちは幸いなるかな！ というのも、
21 かれらが欲しかつ実行したことは、本当に、いかなる新しきものでもなかったものであり、或る古き時代の——それは決
22 して良き時代ではありませんでした——、ただ余りにそれに ^{ふさわ} 相応しき完成でありクライマックスだったからです。かの
23 偽預言者たちは、しかしながら、^{ただ} 正しく予言したと言いうるでしょう。すなわち、《ヨーロッパは、いやそれどころか
24 世界は、今や、かれらの後では或る分岐点に立っているものであり、そこから、新しい諸々の道が新しい方向において探
25 し求められ見出されねばならないのだ》と。あたかも何事も起こらなかったかのよう³⁰、その分岐点からそのまま更
26 に歩みを続けることはないでしょう。それは、スイスにいる私たちにおいても、です。私たちが内的にも外的にもナチ
27 ズムに抵抗してきた、ということは一つの義務を意味しているのであって、415 この抵抗が要求した見渡しきれぬほど
28 の血や財産の犠牲は、もしも今や、必要なあらゆる再建と並んで、新建設——すなわち、今までとはいささか別の線上
29 での生の試み——が起こらないとしたら、無駄に捧げられたということになるでしょう。そして、その「いささか別の」
30 とは、その線上で昨日の殺し屋たちが激しく突進して行くのを私たちが見たまさにその線とはいささか別の、というの
31 みならず、その線上で私たち他の者らが或る日 [突然] この殺し屋たちの手に陥る羽目にならざるをえなかった地点に

²⁹ E・ブッシュ 『生涯』 四六一頁 (四六九頁も参照)。

³⁰ この言い回しについては一九三三年の論考「今日の神学的実存！」(『セクション4』三三六・三三七頁)を参照。バルトがそこで言おうとした本来の意味については、更に『セクション5』三一六頁(後ろから4行目)・三一七頁(8行目)も参照(同三三三頁では「今日の神学的実存」と明確に言われている)。ここでは——また後の[4]でも——、しかし、その本来の意味とは異なる仕方で用いられている。

1 向かってぶらぶら歩いていったまさにその線ともいささか別の、ということです。

2 私は慎重に、いささか別の線、と申します。人間は善いものではありません³¹。[だとすれば] 人間が——ここ数年の
3 出来事の後でさえ——全く別の線上で生きるということはないでしょう。現在であってさえ、徹底的な新建設が起こる
4 ということはないでしょう。そういうわけで、今日あちこちで耳にする「戦争が終わった以上、これからは平和を獲得
5 することこそ肝要だ」という表現は、私にはあまりに誇らしげに聞こえますので、そういったことを口にしたいとは思
6 いません。しかしながら私たちは、できるだけ、命じられた控えめさをもちながらも、こう語ることは許されているし、
7 また語らねばなりません。「新しく生きんとする試みを敢えてなすことが肝要である。この常軌を逸した突発事件³²の間
8 中われわれは眠ってはならず、むしろ、以前には未だ知らなかったことをいささか学んだのだ、ということを証明する
9 ことが肝要である」と。昨日の悪事を働く者らはいなくなりました。[が、しかし] 私たちはこの〔常軌を逸した〕時代
10 に行儀のよい者ら——いやもしかしたら数段行儀のよい者ら——の一員であった³³、ということでは十分ではありません
11 せん。一昨日の行儀のいい者らとは、[学ぶべきことを] 何も学ばず、[忘れるべきことを] 何も忘れることのなかった人々
12 のことであり、私たちが——今日と明日——人類の本来の敵として認識せねばならないであろう人々、のことです。

13 私はここで、この新建設そのもののことを全体的に語らねばならないというわけではありません。この新建設は、全
14 体としては、確かに何人の眼前にもありませんし、あるいは仮にあったとしても、そのようなものはただ夢想家の眼前
15 にあるだけです。つまり、その新建設が現実に姿を現し形を成してゆくであろうような具合には何人の眼前にもない、
16 ということです。将来に関して幾つかのことが今やその肩にかかっているように思われるサンフランシスコの〔会議に
17 参集する〕三ないし四「大」国もまた、その〔首脳の〕面々もまた、最善の場合ですら、将来の一部もしくは特定の
18 一面を見、規定することしかできないのだ、ということをよくよく考えてみるのは慰め深いことです。〔しかしまた他方〕
19 「きみ自身の比較的ささやかな場所から、将来に向かって身を向けることもせよ」との召しを受けていないような者は
20 一人もおりません。全体が、きわめて特定の限界内にあつてしか自分の眼には見えていない、という謙虚さにおいて誠
21 実であればあるほど、その人は、それだけますます有益な仕方将来に向かって身を向けるようになるでしょう。

22 416

23 私はここで、戦後の新建設のための精神的諸前提についていささか語らせていただきたく思います。

24 とは言え、そのようなことについて熟慮した語るということは、まさしくその際、密かには全体が問題となってい
25 る、という理由で、困難であり危険です。「密かに」というわけは、まさしく精神 (der Geist) もしくは精神的なもの
26 (das Geistige) とは、人間たちの中の、見えるものではなくして隠されているもの、だからです。「全体が問題となっ
27 ている」というわけは、まさにこの隠されているものこそが、実に人間たちを事実上支配しているもの、だからです。
28 精神とは、^{ヴェルトゲシエーエン}世界事象の中にあつて最も目立たぬものにして最も強力なもの、です。精神とは、人間たちの中にある〈動
29 かすもの〉、です。つまり、人間たちを——各々の個人自身をその個性的な人間性に応じて、だがまた多くの者を、そし
30 てしばしばすべての者を、もしくはほとんどすべての者を、或る大きな繋がり共通性の中で——事物の或る特定の見
31 方へと、或る特定の行動と振舞い方へと、人生の特別な問題や一般的な問題に対する或る特定の接近へと動かすところ
32 のもの、です。私たち人間の間で起こること。それは、決して単に偶然に起こるものではありません。そしてまた、決し

31 その反対の「人間とは善きものである」との人間理解が——バルトによれば——新プロテスタンティズムの本質であることについては、例えば『セレクション5』五八九頁、六二〇頁(注55)を参照。

32 原語は Zwischenfall で、特に後の『和解論』では「罪」の言い換えとして用いられる。KDIV/1, (『和解論』 I/3, 頁)等参照。

33 例えば、スイス人についてそのように語られている『セレクション5』六〇六頁参照。

1 て単に、特定の化学的・有機的・生物学的・心理学的・社会学的^{プロセス}過程の進行法則に従って起こるのでもありません——
2 もっとも、それらの^{プロセス}過程は常に同時に注意されるべきものではありませんが——。そうではないのであって、私たち人間
3 の間で起こること、それは、常に、あの〈隠されているもの〉・〈支配しているもの〉からしても起こるのであり、常に、
4 個人的かつ共通に人間たちの中で生きている精神の或る特定の状態においても起こるのです。人が一切を、理論的には、
5 機械的にもまた説明しようということ。このことは、生のそうした^{ガイストロース}〈精神なき〉説明ですら〔この説明を促す〕或る特
6 定の精神状態を必要としている、という事態を何ら変えるものではありません。であれば、もしも人が過去に関しても
7 将来に関しても、精神——諸々の精神³⁴、諸々の精神状態、とすることもできます——についてもまた問おうとはしな
8 いなら、その人は実際には何も分かってはいないと言わざるをえません。そして、もしも人が精神について問うならば、
9 そのとき人は、何らかの諸前提ではなく、むしろ決定的な諸前提、すなわち、過去と将来との全体の諸々の源泉・根拠・
10 動かす^て槓、について問うているのです。——これこそが、私たちの主題を困難かつ要求高きものとしているものです。
11

12 私たちには、しかしながら今日、まさしくこの問いを問わないままにしておくような余裕はありません。そしてまさ
13 にこれをもって、私は、すでに事柄そのものについての第一の命題を言い表わしたのです。今や必要であるところの新
14 建設のための他の重要な諸前提もまた、今日確かに問われています。417 しかし、この新建設のためには精神的諸前提
15 もまた存在するのであり、そして、これについてもまた問うということは、報われるだけではなく全くもって欠かせぬ
16 ことなのです。

17 私たちは、今一度、すでに私たちの背後にあるこのナチ時代と戦争〔＝第二次世界大戦〕の時代の、更にその前の時
18 代にまで遡ってみることにしましょう。すなわち、先の戦争〔＝第一次世界大戦〕の終わりヒトラーの権力掌握との
19 間の熱に浮かされたあの十五年間〔＝一九一八～三三年〕の時代にまで。確かに人は、「あの当時、われわれは、様々な
20 政治的・社会的・経済的・工業技術的な困窮と可能性と問題に、深くまた情熱的に取り組んではいなかった」などと言
21 うことはできません。当然のことながら、そうしたことは当時もまた起こったのであって、しかもそれは、ありとあら
22 ゆる精神が私たちの中で・私たちを通して活動していたことによって起こったのです。だがしかし、私たちは、そのあ
23 りとあらゆる精神に関して真剣に自問自答することを必要とは見なしませんでした。そう、私たちは、そんなことより、
24 あまりに多くのなすべきことを抱えていたのです。そう、私たちは、あらゆる領域で——各人が、自分にとってまさ
25 しく最重要事と思われたその領域で——あまりに多くの問題を、そしてまたあまりに多くの魅惑的な問題解決を見てい
26 たために、「われわれはその際そもそも一体どこから来たのか？」という問いなど放っておいたらよい——もしくは、そ
27 のような問いは私的瞑想の事柄だとして、精神的なことに特に関心を持っている者らに委ねたらよい——と考えたので
28 した。私たちはこう思っていたのです——それも依然として甚だ十九世紀の流儀において——。「各人が自らの場所と
29 やり方で有能に働きさえすれば、全体として確かに、全般的進歩のようなものが成果として現われるはずだ」と。〔つま
30 り〕あの第一次世界大戦の経験によって私たちが、精神を巡る問いを真剣に受けとめざるをえなくなる、ということ
31 はなかったのです。けれども、精神を茶化すことなどできません³⁵。もしも精神が、注意が払われることも吟味される

³⁴ 原語は Geister (Geist の複数)。Geist が「精神」と「霊」という二重の意味(ないし区別)を持っていることについては、ようやく本講演の結語部分で(しかも決定的なこととして!)言及される。複数形について言えば、例えば、I ヨハネ四 1——「諸霊を吟味せよ」(prüft die Geister)——を参照。以下、特にこの複数形の場合には、「諸々の精神」と並んで、(聖書に親しんでいる聴衆と共に)「諸霊」という響きも同時に聴きとっていただければと思う。

³⁵ 同様の言い回しが「宗教改革」についてもなされていることについては、一九三三年の講演「決断としての宗教改革」(『セクション4』五一四頁)を参照。

1 こともコントロールされることもないならば、そのとき精神は、まさに注意が払われぬまま吟味されぬままコントロー
2 ルされぬまま、己れ自身の種々の道を歩むのです。そして、それこそが、私たちが今やあの第一の地震 [=第一次大戦]
3 の更に一層恐るべき反復 [=第二次大戦] において経験したことでした。[そういうわけで] あの二つの戦争に挟まれた
4 時代とは、確かに、次のような理由からも、かくも熱に浮かされておりました。すなわち、その時代は——これを特徴
5 づけていたきわめて多面的行動性にもかかわらず——なるほど確かに、^{ガイストロース}精神なき時代などでは決してなくそれなりに非
6 常に^{ガイストフォル}精神に溢れた時代ではあったが、しかし、〈己れ自身に委ねられた精神〉の時代だった、との理由からも。

7 そしてかくも熱に浮かされていたのは、私たちが突然ヨーロッパのただ中で、全く驚愕しつつ、そしてほとんど理解
8 できぬままに、明白なまでに悪しき或る精神——札付きの或る^{ウンガイスト}反精神³⁶——のあの爆発の前に立つに至るまでのことで
9 した。この悪しき^{ウンガイスト}精神・^{ウンガイスト}反精神がどこから来たのか、そして、どこを目指して走っていたのか、ということ、[精神
10 に関して真剣に問うことをしなかつたがゆえに] 私たちは本当に知りませんでした。この悪しき^{ウンガイスト}精神・^{ウンガイスト}反精神の啓示と
11 権力掌握とは、[言わば] 一種の自然現象、といった性質を持っていたのでした。418

12

13 [— いかなる精神においてわれわれは、今や戦後の時代を——この社会において・日常的に——新しく生きるつもり
14 なのか]³⁷

15 この火山が今度ばかりは収まった後の今日にあつて何らかの新建設が起こるべきだとすれば、その第一の精神的前提
16 とは、端的に、《われわれは、精神と諸々の精神を真剣に受けとめることを学ぶ、しかも全く新たに学ぶ。すなわち、人
17 間の中の——そしてそれゆえわれわれ自身の中の——あの〈隠されているもの〉・〈支配しているもの〉を明確に知り、
18 かつ、その〈隠されているもの〉・〈支配しているもの〉に、しつけ³⁸を——それなしにはこの〈隠されているもの〉・〈支
19 配しているもの〉が明らかに怪物に変わってしまうようなしつけを——施すこと、こうしたことを学ぶ、しかも
20 全く新たに学ぶ》という点にあるでしょう。ご注意くださいのですが、問題は、哲学・文学・芸術・宗教を保護育
21 成するために古くからの礼拝堂や神殿を修復し、それら古くからのものに幾つかの新しいものを並べる、などというこ
22 とではありません。そうしたことは起こるでしょうし、また起こってもいいでしょう。しかしながら、もしも私たちが
23 精神との取り組みを、そのような日曜日毎の文化事業やそのような神殿や礼拝堂の建物という形で遂行できると考える
24 としたら、それもまた過去の過ちの一つなのです。というのも、実際、精神は、私たちが日常的に——安んじて言いま
25 しょう、すなわち、私たちが現実に——生きているまさにそこでこそ、それゆえ、政治において、経済において、社会
26 的・工業技術的形態においてこそ、隠されているのであり支配しているのですから。ここでこそ、精神は善かそれとも
27 悪か、真実かそれとも虚偽か、有益かそれとも有害か、なのです。他の一切は、なるほど象徴としては十分に真剣かつ
28 重要ではありますが、しかし、それらは通常は、後から若干の拍子をとるような伴奏音楽なのです。私たちの平日／仕
29 事日の生活の精神としてこそ、精神は、あの荒々しい爆発をもって私たちに驚愕させます。まさにここでこそ、精神は、
30 注意が払われ吟味されコントロールされることを欲しており、まさにここでこそ、精神は、しつけられることを欲して

³⁶ これについては、例えばすでに一九四〇年の講演「キリスト者の武器と武具」（『セクション5』所収）の特にⅡとⅢで語られているので是非参照されたい。「^{ウンガイスト}反精神」とは、「^{ウンレヒト}意識的虚偽という精神、^{ウンレヒト}意図的不法という精神、根本的な人間侮蔑・人間凌辱という精神」（同四四一頁）である等々。

³⁷ []と共に付した数字および小見出しは訳者による。以下同様。

³⁸ 原語は Zucht で「規律」とも訳せる。例えば、「福音と律法」（『セクション5』所収）の、IV. - 三（義認と解放を分ち与えるイエス・キリスト——力と愛と規律の聖霊）を参照。

1 います。もしもそれがここで起きないならば、そのとき³⁹、精神は、あらゆる文化事業にもかかわらず、またあらゆる
2 文化事業において、悪魔のところに赴くのであり、そのとき、荘厳なる思い出を伴ったシラー館とゲーテ館は、そのす
3 ぐ傍らにブーヘンヴァルトなるもの⁴⁰が可能となり現実となることを妨げることはできないのであり、そのとき、哲学
4 や文学も、芸術や宗教も——私たちが体験してきたように——反精神^{ウングイスト}の娼婦になりうるのです。人間の中にある精神と
5 はあまりに強力なものでありまして、私たちの——個人のであれ公共のであれ——生の形姿の原初的問題を巡って私た
6 ちの日常的実地的な決断が下されるまさしくここでこそ、支配せんと欲し、そして事実支配するのです。まさにそれゆ
7 えにこそ、精神は、——私たちが今や精神に関してゾッとするような更なる経験をした後で何らかの新建設が起こるべ
8 きだとすれば——まさにここでこそ私たちの特別で厳格な注目の対象とされねばならないのです。私たちは精神に対し
9 て、十分長きにわたってこの注目を向けないできました。419 私たちは、十分長きにわたってその日暮しをしてしま
10 した。かくて、精神は、気づかれぬままに野生の馬と化してしまいました。かくて、精神は、私たちのもとで暴れ出しま
11 した。かくて、精神は、私たちの馬車を今や二度にわたって、しかも〔二度目は〕一度目よりも惨憺たる仕方で溝の中
12 に放り込んでしまいました。馬車を再び起こしたとしても、十分ではありません。また、馬車をより良い新しい馬車と
13 取り替えたとしても、やはり十分ではありません。馬車を幾つかの古い小旗や新しい小旗で飾る、などということでは、
14 いよいよもって十分ではありません。馬、——これに乗って、旅は今や良くも悪しくも更に続いてゆくことになります。
15 その馬は興味深い登場人物です。ということはまさにあの精神、つまり、新建設のあれこれの部分において、そしてま
16 た新建設の全体において、私たちを動かしたり動かさなかったりする——とにかく何らかの仕方で動かす——であろう
17 精神、ということです。私たちには、私たちの仕事の計画やそれらの計画遂行のための種々多様な技術や材料が欠けて
18 はおらず、そしてまた、それらの計画を正しく遂行するという善き意志も欠けてはおりません。しかしながら、もしも
19 私たちが今、差し当たりそうしたこと一切から離れて、「いかなる精神においてわれわれは今やそもそも戦後の時代を生
20 きる——新しく生きる——つもりなのか」ということをも自問しないとしたら、今一度、私たちには一切が欠けること
21 になりましょう。

22

23 【二 責任に生きる精神】

24 　いかなる精神において私たちは生きるつもりなのでしょう！ それゆえ、あれやこれやの精神に生きる、というこ
25 とは、どこか或る場所から私たちに課されるものではありません。人間の中にある精神とは、善きにつけ悪しきにつけ人
26 間の運命ではありません。それは人間自身の精神なのです。人間自身は自らの精神のように存在しているのであり、人
27 間自身は自らの精神があるところのものなのです。それゆえ、人間の精神が産み出すところのもの、——人間はそれを
28 否認できず、それを承認し告白せねばならず、自らそれに対して責任を負わねばなりません。そこで、私たちの第二の

³⁹ ここおよび後続の二つの「そのとき」の傍点は（原文にはないが）文意明瞭化のため付す。

⁴⁰ 「ナチの強制収容所。ヴァイマル郊外の森の中に位置し、近郊の武器生産工場に一二時間交代で囚人を提供していた。一九四五年四月アメリカ……により解放された時、二万人にのぼる飢えた過重労働の成人男子、少年が生存していた。『死亡者記録』(Totenbuch)によれば、ここで一日平均二〇〇人以上、月平均約六〇〇〇人が「飢餓、暴力、拷問そして病い」で死んだ。それでも、この収容所は絶滅収容所ではなかった。他のナチ収容所をも体験している同収容所の収容者の多くは、ここではどこよりも長期間生き永らえる者の数が多かったと言明している。アメリカ軍による解放後、エド・マロー[ニュース・キャスター]は同収容所の鉄条網の中から、CBS放送のために有名で感動的なレポートを行なった」(J・テラー/W・ショー『ナチス第三帝国事典』の「ブーヘンヴァルト」の項より)。おそらくバルトは、本講演直前に放映されたであろうエド・マローのレポートのことを知っていたと思われる。なお、本文で「ゲーテ館」と訳したゲーテハウスは、フランクフルト・アム・マインにあるゲーテの生家と共に、ヴァイマルにあるゲーテの邸宅をも指す。

1 命題とは、こうです。《何らかの新建設が起こるべきだとすれば、われわれは、その中でわれわれが生きているところの
2 精神に対して、それゆえまた、その精神から生ずるところの生の形姿に対して責任がある、ということを理解するよう
3 学ばねばならない》、と。

4 これをもつてもまた、私は、今や過ぎ去った恐怖時代を準備したあの時代に、広範にわたって私たちに欠けていたも
5 のを挙げましょう。ここで皆さんに、あの時代の歳月、星占術が無数の人々の空想の中でいかなる役割を果たしたか
6 を思い起こしていただきたいのですが⁴¹、私は、それを単なる一つの徴候と呼びます。こうしたこと [=星占術] をす
7 る余裕があったのは、ただ次のような世代、つまり、その病気が少なくとも「責任忌避」という言葉でも特徴づけられ
8 るべきであった世代、でした。420 なるほど、私たちは自由だと思っていました。しかし、自分自身の決断に対して自
9 由である者のみが自由なのであって、何らかの星座や星座間の結びつきにおいて自分の上に下された決断に対して自由
10 である者が自由なのではないのだ、ということ。これは私たちには隠されていました。かくして、私たちにとって自由
11 とは、根本において、奇妙にも金で買えるものとなってしまったのです。絶えず私たちは、何かやって来て私たちに
12 [どこかへ] 連れて行ってくれることを期待していました。そして、やって来たのは、或る古い権威や新しい権威、ラ
13 ジオで告げられる或る偉大なる（歴史的瞬間）のセンセーション、いわゆる運動、最後には、^{フューラー} 総 統、でした。大衆の
14 要求や意志について、各個人の民族への結合について、客観的・超個人的諸秩序について、歴史的生の偉大なる諸法則
15 について——「そういったものに対しては個人は何の力もないのみならず権利もまたない」と言われました——、当時、
16 際立って多く語られ、遂には、「もしもこれに参加しようとはしないなら、お前は哀れにも時勢に取り残された者だ」な
17 どと強い口調で語られたものです。大いに信頼しつつ何らかの高みを見上げる、という奇妙な喜びが生まれました。ま
18 さしく政治的・社会的な生活における重要な諸決断を、どこかトップの面々——もしくはどこかの集団——に委ねる、と
19 いう奇妙な喜びが生まれました。あの時代の歳月、人々は大いにダンスをし、大いに夏スポーツや冬スポーツに^{いそ}勤し
20 みました。沢山の美しい書物が書かれ読まれました。沢山の素敵な音楽が聴かれました。一体誰がこうしたことに反対し
21 ようとするでしょうか、——ただ、私たちは以上すべてのことをもってかくもあからさまに逃亡のただ中にいたのだ、
22 というのではなかったならば、の話ですが。逃亡。それは、明らかに私たちにとってまことに嫌な気持ちがするよう
23 な私たちの——個人のであれ公共のであれ——生の姿という現実、——そのような現実からの逃亡であり、《われわれ自
24 身——自らの良心と意志を持ったわれわれ個人々人——こそが、われわれ個人の生の姿に対してのみならず、公共の生
25 の姿に対しても責務を負っているのだ》という小さいながらも厳しい事実、——そのような事実からの逃亡であります。
26 学問への逃亡もありました。歴史への逃亡もありました。工業技術への逃亡、すなわち、モーターへの逃亡——これに
27 よって人は周知のように特に速く遠く高く逃亡することができるわけですが——もありました。しかしながら、人は、
28 自分自身から逃亡することはできず、そしてまた、自分自身のもとに〔正気を保って〕留まっていることを全く欲しな
29 い場合に生じるところのもの、からも逃亡することはできないのです。そのような逃亡を試みる者は、次のことを体験
30 せざるをえません。己れに託されている責任を——その〈代わり〉になったり〈埋め合わせ〉になったりするものを探
31 しながら何らかの内面性や外面性へ引きこもりつつ——そこへと遠ざけようとしたまさにそこから禍いが自分を襲って
32 くるのだ、ということ。421 こうして彼は、まさしくそのことによって己れの運命を作り出し、かつ、その運命が突
33 然自分をどこか或るところへ連れて行くのを許すのです。どこか或るところ、——つまりそこでは、彼は事態を許容し
34 支援し自ら^{ことば}言祝がざるを、そしてまた、後からなるほど驚愕しはするけれども、だからと言って自分自身にその原
35 因があることを否定できないような事態を耐え忍ぶのです。ただ見かけ上だけ、自分の背後から——自分では見ようと

41 バルトは、例えば一九三五年講演の「福音と律法」でも「占星術」に言及している（『セクション5』 頁参照）。

1 はしなかったそのところから——、[だがしかし] 実際には、自分自身から——彼自身の〈逃亡する精神〉から——、諸
2 力と諸権力は彼を襲ってきたのです。これこそ、私たちが今や全体として体験したことでした。責任に対する忌避、
3 局外中立性への欲求——すなわち責任を他人に転嫁しようとする独特の欲求——は、様々な実を結びました。人は非常
4 に上品な仕方で、あるいはまたキリスト教的論拠をもつてもまた、群衆／畜群の中へと逃亡することができます。だが、
5 そのようなことをする者は、或る日〔突然〕屠殺業者が自分のためにもそこにいる、ということになっても驚くべきで
6 はありません。一体誰がヒトラーとムッソリーニ〔の出現〕について責任があるのでしょうか。それは当時無関心だっ
7 た無数の者たちです。〔つまり〕当時とりあえずは待ちながら傍観していたけれども、潜在意識的にはすでに加担する意
8 志を持ち、何らかの運動とその運動に相応じた均制化／強制的同質化^{グライヒシヤクセルトワング}のため⁴²に心備えをしていた者たち、です。それ
9 は、私たちすべての者です。運命の戯れを甘受したり歴史の流れに駆り立てられたりする代わりに、全力を尽くし、い
10 かなる事情のもとであれ自ら正しい方向を見据えようと志すこと、——これが、私たちすべての者に欠けていたのでし
11 た。あの怪物どもを産んだものこそ、この大いなる真空状態〔＝逃亡する精神〕なのであり、かくして、あの怪物ども
12 の正真正銘の父祖となったものこそ、確かに私たち自身なのです。

13 精神が無責任であるときには、人間から、あらゆる国民から、大陸全体から何が生じうるものか、今や私たちの眼前
14 にあります。そして、《精神は、今や私たちが背後にした経験の後で、責任を担うものに——これまで以上に責任を担う
15 ものに！——なるであろうか》ということが、必要な新建設のための精神的諸前提に関する問いの中でも最重要なもの
16 の一つです。あの古くからの「責任忌避」からは、ありとあらゆる再建が生まれるかもしれません。がしかし、新建設
17 が生まれることだけは決してありません。今必要なのは、これまで以上に多くの男たちと女たち、つまり、——私はき
18 つい表現をしようと思います——互いに全く何の手加減もせず、誰にも何事にも期待せず、まさしく公的生において起
19 こっている出来事に対する己れの責務を取り除いてもらうことなどせぬ男たちと女たち、すなわち、**422** 差し当たって
20 は感銘を受けたり感動させられたり心動かされたりしようとはせず、したがってまた、もはやあちらこちらへ逃亡しよ
21 うともせず、そうしたこと一切の代わりに、或る自由な——そしてまさにそれゆえに——堅忍不拔な精神からして生き
22 んと欲する男たちと女たち、であります。

23

24 [三 人間的精神]

25 そのことは私たちを第三の点へと導きます。私たちの中にある精神とは人間的精神のことであり、それが意味するの
26 はこうです。つまり、私たちが責任を負い、自分たち自身を責任を負ったものとせねばならないのは何に対してか、と
27 言えば、それは、《その精神が産み出すものにおいては、とりわけ、国家・経済・社会といったものの組織においては、
28 人間以外のいかなるものも重要であってはならない》、つまり、《一人の人間は、他の人間に対して、後者が
29 〈真に人間らしく・自由に・尊厳をもって人間であること〉ができるようにと可能な限り手助けする》、ということに対
30 してである、ということです。即事性 (Sachlichkeit) というのは、そこで言われている事柄 (Sache) ということで、
31 人間、というまさにこの事柄が理解されている場合、ただその場合にのみ、一つの徳であります。私の第三の命題は、
32 端的にこうです。《われわれは、精神に対して——われわれの精神に対して——、この〔人間という〕事柄とは別の事柄
33 に仕えて活動するようなことをこれ以上許してはならない》、と。

34 再び私たちは、ナチ時代を準備したあの時代にあっては、即事性ということで、あまりにしばしば何か別のもの、根
35 本からして何かしら優しさのないもの、を理解していました。それは、何らかの理由から私たちには偉大で追究する価

42 『セレクション4』三五四頁、四三〇頁 (注31) 参照。

1 値のあるように見えた何らかの目的への献身でした。しかしながら、そうした目的とは、まさしく人間性・人権^{レヒト}・人
2 間の自由・人間の尊厳、とは全く何の関係もないものだったのであり、そうした目的達成のゆえに、人間は、繁栄もす
3 れば破滅もすることができ、生きもすれば死ぬこともできたのでした。この点私たちは、先の〔第一次〕大戦後、特に
4 経済の領域において、無条件に、かつ聞く耳を持たぬまま、あらゆる警告を無視して、一つの体制^{システム}を維持しかつ防衛す
5 ることを続行したのでした。つまり、その支配下にあつては、人間たちの中の、不遇な扱いを受けた多数の者らが、し
6 かし結局はまた優遇された少数の者らも、《そこでは根本のところ、人間としてのかれら自身が問題となることはあり
7 えず、むしろ、同時に魂も身体もなき仕方で——それゆえ非人間的な仕方で——ただ或る事柄^{ザッヘ}だけが問題となりうる、
8 つまり、「資本」という虚構なるものの増加——というよりはむしろその移動——だけが問題となりうるのであって、そ
9 の虚構なるものの奴隷として、かれらすべての者は——被雇用者と同じく雇用者も——機能せねばならない》という事
10 態によって絶えず脅かされることになるであろう、そのような体制^{システム}を⁴³。そのような繋がりにおいて、国家は⁴⁴、また
11 工業技術は、自己目的と化したのであり、その国家や工業技術の全能と成果とに、人は感激することができたし感激し
12 たのでした。⁴²³ただその際、人間の幸不幸や誉れと恥辱に関わる問いは霧の中に消え去ってしまうか、あるいはまさ
13 しく抑圧されねばならなかったのではあります。そしてまた、私たちは隠さないでおきましょう。そこには、同一の
14 即事性——きわめて深く非人間的な即事性——の学問的姿も、芸術的姿も、敬虔な姿も、教会的姿も存在していたのだ、
15 ということ。かくして、私たちはここでもまた——ここでもまた自分たちが蒔いたものを自分たちで刈り取ったこと
16 によって——突然、最高に現代的な即事性の真に驚嘆すべきことどもの前に、しかしまた、その真に戦慄すべき姿の前
17 にも立つことになりました。すなわち、高度に発達した近・現代^{モデルン}経済が、あたかも白痴や狂人に管理されているかのよ
18 うに、まさしく〔「経済」という〕その名が語るもの——つまり〈地上の資源の理性的な経営管理〉や〈労働と労働収益
19 との有意義な配分〉といったもの——に対して完全に無能であった、ということが露わとなりました。かくして、国家
20 は、国家に信心深く己れを委ねた人間たちをただ犠牲にすることしかできなかつたという形において顕わとなりました。
21 かくして、機械は——人間の生活を容易ならしめるものと考えられていた機械は——人間の生活の組織的破壊のまさに
22 その象徴とならざるをえませんでした。かくして、人間に対する精神的^{ノイトラリテート}中立性は、かの大いなる指導者たちや世界支
23 配志願者たちやその信奉者たちの顔の中では、突然、人間侮蔑⁴⁵と人間憎悪として意地悪くうす笑いすることになりま
24 した。——こうしたことを私たちは欲してはいませんでした。けれども、こうしたことを私たちが受けるに至ったのに
25 は訳^{わけ}があるのであって、何も偶然そうなつたわけではありません。つまり、何らかの外的運命がそうするように仕向けた
26 のではないのであって、私たちの、残念ながら吟味されずコントロールされることのなかつた人間的——否、非人間的
27 ——精神の行為と貫徹としてそうなつたのです。

28 この精神が必要としている吟味とコントロールとは、端的に次の問いのそれ、です。すなわち、《精神にとって今後重
29 要となるのは、人間に対する尊重なのか、それとも、相も変わらず引き続き、何らかの虚構に対する崇拜なのか》、と。
30 私たちがナチ時代以前に即事性ということに理解したところのもの。これは、私たちが今や知っているように、最後に
31 は、人間に味方するように作用しなかつたというだけではなく、人間に敵対するように作用したのです。この即事性が

⁴³ 「資本」主義の問題性については、更にKDⅢ/4、(『創造論』Ⅳ/) および『キリスト教的生』Ⅱ、五一七-五二二三頁を参照。

⁴⁴ 「国家」の問題性については、『キリスト教的生』Ⅱ、五〇八-五一七頁を参照(同五一七頁では「国家」と「資本」との「結託」がもたらすおぞましきについて示唆されている)。

⁴⁵ 原語は Menschenverachtung。『セレクション5』四四一頁、五七九頁(そこでは「(人間を) 軽蔑する」verachten) 参照。更に、D・ボンヘッファー「人間を軽蔑する者」(『現代キリスト教倫理』——ボンヘッファー選集Ⅳ——、一九九六年第2版第3刷、二三-二七頁、特に二五頁以下) 参照。

1 再来してはなりません。人は私たちに対してこんな風に主張することのないように。「この即事性は再来せねばならぬ。
2 国家・経済・工業技術は、知性や労力やコストを〔これまでのように〕人間に敵対するような仕方です投入することなく、
3 人間に味方するようにも組織化され動員されうるのだ」、などと⁴⁶。そうしたことを何らかの虚構の即事性に仕えつつ欲
4 するときには私たちには何がなしうるのか、が今やまたしても明らかになったのですから。このような虚構の即事性のほ
5 かに、別の即事性は存在しないのでしょうか？ ⁴²⁴ 今日ロシアから発しているあの魔法が、かなりの部分、きわめて
6 現実的な要因に基づいているということ。かの地では、人はまさにこの問題——すなわち或る現実の即事性——を、
7 とにかくも見ており、首尾よくであれ不首尾にであれ、しかしとにかく精力的に着手している、ということ。このこと
8 を私たちは未だ理解してはいないのでしょうか？ 今や起こってしまった非人間性のあの爆発に特別に襲われることにな
9 ったすべての者たちの叫びが、今やいよいよもって、伝承されてきた誤った即事性に抗して挙げられるでありましょ
10 う。もしもこの叫びが繰り返し繰り返し聞き逃されるならば、もしも私たちが何よりもまず、《人間にとって——人間の
11 権利・人間の尊厳・人間の自由にとって——善いもの。今やただそれだけが「善い」と言うことが許されている。人間
12 を何らかの局外中立的な目的——たとえそれがどれほど偉大で高尚なものであっても——に仕えるための単なる手段や
13 道具にしてしまおうと欲するもの。今やそうしたものの一切は端的に「悪い」と言わねばならない》ということに対して
14 責任を負わないならば、新建設は、決して新建設ではないでありましょう。

15

16 [四 連帯的精神]

17 以上の第三点に、第四点は繋がっております。すなわち、もしも精神が人間的であるならば、そのとき精神は、個々
18 の人間の精神として、他者の精神に向けられ結びつけられ義務づけられているにちがいがなく、他者の精神と連帯的であ
19 ることを知っているにちがいがありません。確かに、何人も精神からその特別な責任を取り除くことはできませんし、精
20 神は自らの特別な責任を——厳密に受け取るなら——何人とも分け合うことはできません。しかしながら、精神は、自
21 らの特別な責任を、ただ他者との交わりにおいてのみ正しく評価することができ、〔それゆえ〕この交わりを探し求めね
22 ばならず、〔それゆえ〕自らの特別な責任を、ただこの交わりにおいてのみ果たすことができるし果たすことが許されて
23 いるのです。

24 私たちは、この大惨事^{カタストローフェ}⁴⁷以前のあの時代の年月、広範にわたって、或る明確に非連帯的精神の中で生きていました。
25 なるほど、ありとあらゆる事柄のためには生きていたけれども、しかし、人間という事柄〔＝三〕のためには生きてい
26 なかったことによって、私たちは、相共に生きることはせず、むしろ、互いの関係なしに、そして、それによって必然
27 的に、互いに敵対して生きていたのです。第一次世界大戦という不幸は、無数の人間が——富める者であれ貧しき者で
28 あれ、教養ある者であれない者であれ——、自分の救いを、あからさまにか密にか、私的生活の中に求めるように
29 と——言わば、それぞれ自分の邸宅や家庭菜園の中に求めるようにと——仕向けたのでした。かの〔第一次大戦という〕
30 不幸はまた、諸階級や諸国民をも、それ以前にもすでにそうであった更にそれ以上に、ばらばらにしてしまったのでし
31 た。かの不幸は、改善に向かう助走が始まったばかりのところ、様々な、全くもって由々しき孤立をもたらしたので

⁴⁶ 3・11 からわずか二年後の我が国政府の原発政策（輸出・再稼働）の現実を見よ！ ——これを注記したのは二〇一三年夏である。それから更に二年後の二〇一五年夏、川内原発が実際に再稼働された。

⁴⁷ これはもちろんナチ時代（とそこに含まれる第二次世界大戦）を指しているが、一九一九年九月のドイツでの講演「社会の中のキリスト者」では第一次世界大戦のことがやはり「大惨事」と特徴づけられていることについては、『セクション4』一六〇頁を参照（同一六一頁では、本講演の主題である Geist が——本講演末尾に述べられている二重の意味をすでに暗示するようにして——語られている！）。しかし、とは言え、本文中の「この大惨事以前のあの時代の年月」とは、本講演で一貫して意味されている一九一九～三三年のワイマール時代のことである。

1 した。よりによって、今や労働者階級は、互いに分裂することを、425そして、互いに敵対しつつ、己れ自身を共通の
2 敵に売り渡すことを、正しくかつ得策だと見なしたのです。そして、あの時代の国際連盟〔一九二〇～四六〕から生
3 まれたものとは、結局のところ種々の留保の束であり、それらの留保それぞれにはすべてそれなりの事情があったため、
4 全体は、それらの留保の総計によって必然的に死滅するしかないのでした。そうして、悪しき非連帯性に侵されたこの
5 世へと、まるで火のついた稲妻のように、あの篡奪者どもの強力な意図が飛びかかってきたのです。その強力な意図
6 とは、私たちがその中で生きていた私的^{ブリヴァート}で孤立した営み全体を利用して、私たちをあの篡奪者どもと連帯するよう仕向
7 ける——つまり、あの篡奪者どもの意志を私たちすべての者の^{ゲゼツ}法にまで高める——、というものでした。何とかかれら
8 は、一つの地域を、それからまた一つの民族を、という具合に、次から次へと順番に分捕る術を心得ていたことでしょ
9 うか！ かれらは明らかに私たちの不和につけ込んだのであり、そして、十分長きにわたって、その不和から利益を得
10 ることができたのです。もっとも今や、このような〔あの篡奪者どもの〕意図の勝利を私たちは免れたわけです。し
11 かしながら、私たちがそれを免れることができたのは、〔すなわち〕私たちが個々人の自由と諸国民の自由とを救い出し
12 守ることができたのは、ただ、これに先立つ時代の、広狭いずれのサークルにおいても存在したあの^{インディヴィドゥアルリスムス}個人主義と
13 孤立主義を放棄して、大いなる共同の意志形成——連帯的に考えかつ前進する防衛戦線——が生まれた、ということに
14 よってのみだったのです。そうです、今や私たちは再び声を大にして言うことが許されております。われわれ！と。そ
15 うです、今や私たちはあの自明なことを再び表明することが許されているのです。われわれスイスの^{ノイトラリテート}中立の保全も
16 また決してスイスの私的^{ブリヴァート}企て⁴⁸などではなく、あの篡奪者どもに抵抗する大いなる防衛戦線という活動の一部⁴⁹なの
17 であった、と。しかし、それはともかく、こういうことです。つまり、最悪の事態が避けられるべきだとしたら、私た
18 ち〔スイス〕においても他のいずれ〔の国〕においても、隊伍を組むことを否応なしに信じなければならなかったので
19 す。自分の私的^{ブリヴァート}諸権利の保全そのものについてはあれほど大層気を配るイギリス人が⁵⁰、しかしまた、それなりに同
20 じく^{インディヴィドゥアルリスティッシュ}個人主義的なスイス人もまた、ここ数年の間、公共の最善のためには、その人自身の固有の領域への——正当
21 な、また不当な——介入に関してどれだけのことを甘受せざるをえなかったことでしょうか！ アメリカとロシアのよ
22 うな、かくも離れてばらばらに立っている国民が、突然、そして今に至るまで、あらゆる不吉な噂や事実迫りつつある
23 雷雲にもかかわらず、ともかく、まずまずの成果をもって手と手を携えつつ歩いているのを見る、などということが、
24 今や突然どのようにして可能となり現実となったのでしょうか！ 非連帯性の中にいた私たちを襲ったあの邪悪な不意
25 打ち、明らかに私たちを——小事においても大事においても——、《或る程度、純然たる事実として、曲がりなりにも
26 連帯へと回心する》ということへと追いやったのです。426この回心は果たして真剣かつ根本的なものであったのか
27 どうか。これは気がかりな問題であり、これと共に私たちはサンフランシスコ⁵¹の方を見やるのであります。

28 この問題は、しかし、サンフランシスコにおいてだけ決定されるのではないのであって、むしろ、私たちの背後にあ
29 るあの恐怖時代が、互いの関係なしに生きようとする代わりに相共に生きようとする事へと私たちを導いて行った場
30 所、——そのような場所の至る所で決定されるのです。ここ数年の間に同志関係として言わば自動的に私たちの間で生
31 じたもの。これが再び枯れしぼんではなりません。これは更に成長しなければなりません。もしも私たちがこの点で前

48 そのような理解は、おそらく、スイスの中立を「ただ郷土保存のみの問題」だとする「ベルリン駐在スイス大使」の
言明（一九三八年）——そしてこれを「スイス連邦内閣閣僚モッタ」は支持したという——に連なるものと思われる（『セ
レクション5』三二八頁参照）。

49 スイスの中立に関するこうした「自明な」（そしてバルト自身が支持する）理解については、例えば『セレクション5』
四四八・四五二頁、五〇二頁、五六六・五六九頁参照。

50 例えば、「スイスからイギリスへの手紙」（『セレクション5』所収、特に、五二三・五二四頁）参照。

51

1 進する代わりに後退しようものなら、新建設は、明らかに、直ちに危険に晒されるであります。各人ができるだけ
2 [他者には] 無頓着なままに己が道を歩む、というようなことのうちに自由をまたもや見たり求めたりする、などとい
3 うことを私たちはもはや自分たちに許すことはできないでしょう。そのために私たちがあれこれの仕方フリヴァートで罰せられたそ
4 の自由、それによって私たちがほとんど破滅しかけたその自由、——そうした[非連帯的な私的]自由を私たちは懐
5 かしむべきではありません。いわんや、「そうした自由を回復させようとするのは大事なことだ」などと[思うべきでは
6 ありません]。私たちスイスの中ノイトラリテート立もまた、今や本当に、——あたかも何事も起こらなかったかのよう——また
7 してもわれらの「片隅の幸せ」として解釈され称賛されるべきではないでしょう。私たちが今や学んだはずのことは、
8 《人は一人の人間として、しかし一つの階級や一つの国民もまた、いかにして強くありうるかと言えば、それはただ、
9 相互の一致団結においてのみ、だがまた他者との共同作業ツギンメンアルバイトにおいてのみ、である》ということでありましょう。もし
10 も私たちが、最終試験を終えて遂に卒業の運びとなった学生のように、今や再びばらばらになってしまうとしたら、そ
11 のとき、一切は無駄だったことになり、そのとき、「私たちには本当のところ、あの篡奪者どもの手に落ちることがふさ
12 わしかったのではなからうか」という問いがきわめて真剣に浮かび上がってくるのであり、そのとき、私たちは疑いも
13 なく、私たちの——思い込みの——自由がもたらす一層深刻な更なる脅威を迎えるのです。というのも、連帯を棄て去
14 ることができると思っているような自由、とは、ただ思い込みの自由にしすぎないからです。そして、そうした自由
15 が自分にとっては最高だという人。そのような人は、そうした自由が自分の手から叩き落とされてしまう、ということ
16 よりマシなことを手に入れることはありません。そのようなことが私たちの身になお降りかからねばならぬ、という
17 のではありません。けれども、もしもそのようなことが私たちの身になお降りかかるべきではないのだとしたら、私
18 たちは、ここ数年の間に自由の真の意味として学ぶようにと私たちに課されたその当のもの、にしっかりと依り頼まね
19 ばなりません。

20

21 [五 建設的精神]

22 五点目はこうです。私たちが今必要としている精神とは建設的精神であって破壊的精神ではなく、肯定に関心を持つ
23 精神であって否定に関心を持つのではない精神である、と。427 私たちが今日再び覚えておかねばならないこと。それ
24 は、エデンの園の最初の人間に委託されたのは、この園を（一）耕し、そして（二）見張ることだった⁵²、ということ
25 です。この順序が逆にされてはなりません。見張ること——それゆえ、批判・抗議・闘い——が第一のものであること
26 は不可能です。何らかの対立のいかなる内的正しさも、《私たちは建設することに召されているのであって、取り壊すこ
27 とに召されているのではない》、《取り壊す、ということも、ただ建設することに仕えうるのみである》、ということ私
28 たちが忘れてしまってもよい、というほどに大きいものではありません。

29 これまた、私たちがすでに両大戦間の時代に広範にわたって忘れてしまっていた事の一つです。あの時代の精神は、
30 明確に闘争的精神でした。その切れ味は際立っており、それはゾッとするほどのものでした。その鋭い切れ味に浸かり
31 ながら、私たちの誰もが皆、何を自分は欲していないか、何に自分は反対し、そのために力を尽くそうとしていたか、
32 を知っていたのでした。私たちは、様々の明確な対決やら境界設定やら否定やらの中で活動していたのみならず、広範
33 にわたってその中で生きていました。そこには、十分に正当で必然的な幾つかの否定もありました。つまり、将来のため
34 にもその歴史的で本質的な重みを保持するであろうような否定、です。しかしながら、或る時代が圧倒的に否定の中
35 で生きる時、それはその報いを受けます。一体、その虚無ニヒリスティッシュ的情熱全体を携えたヒトラーとは、あの破壊への欲求ルストの

⁵² 創世記二 15 参照。

1 おぞましき体现者以外の何だったのでしょうか。実際、第一次世界大戦以来、この欲求^{ルスト}の中で好きなように生きてきたの
2 は、彼や彼と似た手合いだけではなかったのです。そして今や事態は、確かにこうなるよりほかありませんでした。す
3 なわち、いつか或る時、そして誰か或る者に対して、異議が唱えられ抵抗がなされねばならないとしたら、それは、こ
4 の男とこの事柄、つまり〈絶えず否定する精神〉のこの総体、に対してでありました。反対^{アンチ}が——その没落の直前には、
5 全く見えていなかった者にすらはっきり示されたように——かくも肉体化したものとなり原理的なものとなってしまっ
6 たところでは、一体誰がいよいよもって反対^{アンチ}の態度をとらずにいられたのでしょうか。そのときには、あの破壊者に対す
7 る破壊、という世界の半分——もしくは世界全体——を要求するような巨大な業が開始されねばならないでありましょ
8 う。そして、その巨大な業は、今や勝利のうちに終わったのです。しかし、さてそれでは今や何が〔起こるべきでしょ
9 うか〕？ この戦争はその必然性と誉れとを持っていた、ということ——もしかしたらこれまでの世界史の中のどんな
10 戦争についてもそのようには言えぬほどに——。これは疑いようもありません。しかし、この戦争〔＝第二次世界大戦〕
11 はもはやその必然性と誉れとを持ってしまったのであります。「戦争それ自身において、最後の事柄は、戦争ではない」。
12 428 もしも私たちが、今や自分たちが背後にしているあの大きい否定と緊張とに没頭するあまり、否定の中に言わば
13 硬直したままでいるとしたら、もしも私たちが、言わば自動的に引き続き不信を抱き怒り非難^{おど}し脅し報復すること、よ
14 りもっと良質のなすべきことを見出さないとしたら、この戦争は——勝利という結果にもかかわらず——敗北した、と
15 いうことになり、あの死せるヒトラーが結局はやはり勝ったのだ、ということになるでしょう。私がここで注意を促し
16 ておきたいのは、この事柄に関して最初から闘士として登場し、今や、言わば輝かしい仕方で正しくあり続けてきた者
17 ども、そしてまた、ようやくぎりぎりになって目が開き、今やいささかの疚^{やま}しい良心のゆえに幾らか挽回せねばなら
18 ないであろうような者ども、そうした硬直化に特に感染しやすいだろう、ということです。

19 今や戦後が始まりつつありますが、その新建設にとって希望に満ちかつ有用な精神とは、硬直した否定^{ネイション・ガイスト}の精神ではあ
20 りえず、また、そうしたものではないでしょう。「反^{アンチ}ファシズム」において、私たちは私たちの分を果たしました。そ
21 こで、今や〈肯定的なるもの〉に身を向ける、という在り方をもって、最後まで首尾一貫して反^{アンチ}ファシズム的になろ
22 うではありませんか！ その〈肯定的なるもの〉のためにこそ、私たちはかくも長きにわたって否定的に反応せざるを
23 えなかったわけですから。もちろん確かに、何らかの側に対して目覚めていること——そしてまた闘うことも——もは
24 や単純に余計なものとなり中止してしまうことができる、などというわけではありません。しかしながら、何と言っても
25 肝心なのは、今や不可避となった新建設に際しては、その貢献が他の人々よりも特別に肯定的かつ建設的なものとして
26 抜きん出ているような人こそが最良の働き手であるだろう、ということです。今や最も強く最も温かく最も納得ゆく仕
27 方で然りを語りうる者。そのような者が、今や最も強い人であるでしょう。今や改善のための具体的な提案の数々をな
28 しうる者。そのような者に、今や耳は傾けられるべきでしょう。今や勇気と喜びとを持ち、〔改善のための具体的な提案
29 を〕じっくりと述べる術を心得ている者。そのような者、ただそのような者だけが、新しき時代の人間、であります。
30 私たちすべての者がかくも喜んで入らんとしている新しき時代、しかし、もしも私たちが、古き時代にあっては必然的
31 であったこと〔＝反対^{アンチ}に対する反対^{アンチ}／破壊者に対する破壊〕に対し全く熱心なあまり、今もってなおこの古き時代にけ
32 りをつけることがない場合には始まることの不可能な新しき時代、——そのような新しき時代の人間、であります。

33

34 [六 醒めた精神 (スポーツマンシップ)]

35 戦後の新建設のための精神的前提として私の挙げたい六番目のこと——そして最後のこと——は、これです。その中

1 にあって私たちがこの〔新建設という〕課題に向かう際の精神とは、いかなる事情のもとであれ、醒めた⁵³精神でなけ
2 ればならない、と。醒めている、とは、周知のごとく、酔っている、の反対です。そして、最悪の酔いとは、429 或る
3 特定の理念や原理やプログラムの過剰のことであり⁵⁴、他方、最も重要な〈醒めていること〉とは、或る特定の具体的
4 な諸課題に対して人間が身を向けていること、にあります。[もっとも]人はその病んだ胃のためにちょっぴりの葡萄酒
5 を飲むがよい、と聖書には書かれています⁵⁵。それは真実であり、そしてそれは理念にもまた当てはまります。ですか
6 ら、全面的禁欲ということが、そうした理念に^{かたい}相対する際に私が勧めたいことなのではありません。その一方でしかし、
7 葡萄酒の暴飲者は、聖書によれば神の国に入ることのない者たちに属しており⁵⁶、そして、理念を暴飲するということ
8 もまたあるがゆえに、程よい節酒——まさに〈醒めていること〉——はこの事柄においては推奨の価値があるというに
9 とどまらず、むしろ、命じられているのです。無論、人間は、理念や原理やプログラムを持つことができますし、また
10 持つべきです。しかしながら、人間は、それらのものを決して信じるべきではなく、それらのもののために決して生き
11 るべきではなく、それらのものに決して仕えるべきではありません。それらのものこそ私たちに仕えるべきなのです。
12 しかも、私たちが互いに対して負っている支援という課題、そしてまた、私たちがすべての他者との連帯のうちに解決
13 すべき支援という課題、——そうした諸課題に全き自覚をもち衷心から着手する、ということのために仕えるべきなの
14 です。何らかの理念なくしては、或る最終的観点や遠い目標なくしては、事は運びません。しかし、それらのものが私
15 たちを支配する、などということがあつてはまきにならないのです。それらのものが私たちにとって、私たちが欲しか
16 つ行なうことの目標〔そのもの〕になる、などということがあつてはまきにならないのです。さもないと、私たちはま
17 たしても、何らかの誤った即事性というあの道——それゆえ非人間性というあの道——に踏み入ることになるからです。
18 あゝの〔天に突進する〕怖いもの知らずの者らと世界征服者らの巨大な酔いを私たちは今や体験したのであり、またそ
19 の巨大な酔いは私たちをほとんど深淵にまで引きずり込みかけたわけですが、そうした巨大な酔いが私たちに叩き込
20 んで教えてくれたこと、とは、こうです。まさしく理念こそが、もしもそれらが固定化されるなら、もしも人間がそれ
21 らに取り憑かれるなら、ニヒリズムへと、殺害と殺人へと、私たちを導かずにはおかないのだ、と。良き理念でさえも、
22 最良の理念でさえも、私たちがそれらに占有され支配されるや否や、悪を内に抱え持っているのです。私たちが相互に
23 負っているもの。それは、私たちの何らかの理念の勝利や凱旋、あるいはそうした理念の主張ですらないのであって、
24 むしろそれは、兄弟としての支援、であります。それは、私たちがこの戦時下、洪水に対して堤防を築くという課題に
25 際して、具体的な小さな仕事の巨大な総量において果たしてきた支援と全くよく似ているものです。そして私たちはそ
26 こでは、自分たちの理念を否認することもしなければ、しかしまた、互いの頭をそれらの理念で締めつけるようなこと
27 もしなかつたわけです。それが〈醒めていること〉でした。そして、〈醒めていること〉に今や留まり続けていることも
28 また許されているはずでしょう。それゆえ私たちは、醒めた精神の内に生きることによって、430 私たちの原則やら世
29 界観やら改革の提案やらといったもの——たとえそれらがどんなに深く理由づけられたものであるにせよ——の名にお
30 いて、互いに攻め合ったり過大な要求を突きつけ合ったり争ったり、互いに排除し合ったり力を奪い合ったり、など
31 いうことを再び開始するようなことはないであります。そうではなくて、私たちはむしろ、各人が代表せねばなら

53 原語 *nüchtern* については、『セクション 1』一五七頁注 13、『セクション 5』一一四頁注 169 の本文等参照。

54 例えば、「^{あるし}主なき諸権力」の一つである「イデオロギー」について述べる『キリスト教的生 II』五二三・五三一頁を参照。

55 I テモテ五 23 参照。

56 I コリント六 10 参照。

1 ぬ仕事の優秀性を——レッシングと共に言えば、各人に父から譲り渡された指輪の真正性を⁵⁷——、《各人は、己れ自身
2 の場所から、自らが他者との真剣で力強い協働というものに全く特別な能力を持っていることを示す》ということによ
3 って実証するであります。今日ほんのちょっぴりまた、良き意味でスポーツマンらしくなること。そのような者に
4 なることが、党員の一人一人、あれこれの世界観や改革提案者の預言者や信奉者の一人一人、知ったかぶり——大であ
5 れ小であれ、年配であれ若者であれ、実際のであれ自称のであれ——の一人一人、といった人に対して以上に望まれて
6 いるような人が他にいるでしょうか。そして、私たちの誰が、どこかで・何らかの仕方で、そのような知ったかぶりで
7 ないでしょうか。もしも私たち知ったかぶりが、醒めることもなくスポーツマンらしくなることもないなら、そのとき
8 私たちは、確かに、ただ新建設の破壊者でしかありえないでしょう。そうした破壊者どものためには——ともかく近い
9 将来にあつて——きわめて尤もな理由から、単純に实际的に〔活動するための〕多くの空間は存在しないであろう、と
10 いうことの良き希望があります。今やヨーロッパでは内的外的に、かくも多くの生命に関わる重要なものが破壊され、
11 そして、かくも多くの生命にとって必要なものが修復されるべきなので、私たちはおそらくまずは単純に、ここに述べ
12 てきた醒めた精神をして支配せしめるよう仕向けられているであります。飢えている者たちは今や食べさせてくれ
13 ることを、渴いている者たちは今や飲ませてくれることを、余所者たちは今や宿を与えてくれることを、裸の者たちは
14 今や着せてくれることを、病人たちや囚人たちは今や訪ねてくれることを欲しています⁵⁸。これが、私たちが今、でき
15 る限り明瞭で単純な言葉と行動において満たさねばならないであろう状況です——ちょうど私たちが過ぎ去りし数年間、
16 抵抗という、同じく明瞭で単純な課題を満たさねばならなかったように——。原理という私たちの荷物は、もしもそれ
17 がこの課題に際して私たちを邪魔すべきではないとしたら、非常に軽いものでなければなりません。そして、もしもそ
18 の荷物の中に未だなおありとあらゆる鉄砲があるのだとしたら、そのときには、そうした武器を断乎として片づける瞬
19 間が来た、ということでありましょう。理念のために、十分多くの人間が生きたし、そしてまた死なねばなりません
20 でした。今や、その人の抱く理念がどのようなものであれ、どんな事情のもとであっても、現実の生のためにこそ生き、
21 かつ、——もしもそうでなければならぬとしたら——死ぬことを欲する多くの人間がいることでしょう。人間の精神
22 は、**431** 己れのなしうることをなすことで——しかしまたそのときには、本当になすことで——満足せよ。もしかした
23 らこれこそが、今日——もしも人間の精神が本当にしつけられるべきならば——人間の精神から要求されるべきもの
24 のうちで最も困難なことかもしれません。というのも、私たちは皆、生まれつき、熱狂主義者であり精神的泥酔者だから
25 です、或る者たちは公然と、或る者たちは密かに。もしも私たちが今日と明日持ち堪えたいと欲するのであれば、今や
26 命じられている〈醒めていること〉に関してこそ私たちが全く特別に勇気を奮い起こす、ということが必要でありまし
27 ょう。

28

29 [結び 「戦後の新建設のための精神的諸前提」の前提そのもの——神の言葉（イエス・キリスト！）の聴き手として
30 の人間精神——]

31 私は結びに近づいています。以上が、戦後の新建設のための精神的諸前提です。けれども私は、なお今一つの注釈を
32 付け加えねばなりません。ここで精神について語られたことは、一貫して、私たちの精神、人間の精神、に関係してい
33 ました。ドイツ語は、精神（Geist）という概念において或る区別を知っております。もっとも、その区別は、ただ形容
34 詞の形でのみ明らかになるものなのではあります。すなわち、精神的（geistig）と靈的（geistlich）、という形容詞で

⁵⁷

⁵⁸ マタイ二五 31-46 参照。

1 す。人間の^{ガイスト}精神のほか、かつ、人間の^{ガイスト}精神を越えて、或る全く別の^{ガイスト}精神、すなわち、神の^{ガイスト}霊・聖なる^{ガイスト}霊もまた存
2 在いたします。神の^{ガイスト}霊・聖なる^{ガイスト}霊というので、何が理解されるべきかと言えば、それは、神が人間と語り給うそ
3 の時、神ご自身が人間の^{ガイスト}精神の内に遂行し給う業⁵⁹、であります。この^{ガイスト}聖霊を信じることなしには、それゆえ、この
4 [神の]業が人間の^{ガイスト}精神の内に働いていることを考慮に入れることなしには、私はこの時間、将来の何らかの新建設の
5 ^{ガイステイット}精神的諸前提について敢えて語るなどということはしなかったでしょう。もう一度、この講演の最初で述べた命題を
6 繰り返します。すなわち、「人間は善いものではありません」。この命題の真理性は、今日、特別な証明を必要とはしな
7 いでしょう。この命題の真理性に注目してであったとしたら、私は、そもそもこの講演のテーマに近づくこと自体を避
8 けたでしょう。つまりその場合、私は、自分が、人間の^{ガイスト}精神やその限界やその可能性に関して、希望なきまま何らかの
9 幻想に迷い込むか、そうでなければ、やはり希望なきまま何らかの悪しき懐疑に迷い込むか、のいずれかになることを
10 恐れたでしょう。しかしながら、^{ガイスト}聖霊を信じる、それゆえまた次のことを信じる、ということが、私たちに許されて
11 いるのみならず命じられているのです。すなわち、人間の^{ガイスト}精神——「善いものではない人間」の精神——は、己れ自身
12 に委ねられてはならず、むしろ、《人間の^{ガイスト}精神は一人の創造者を持っているのであり、また、ご自身を人間の^{ガイスト}精神に啓
13 示することはこの創造者の御心に適っていた》ということに基づいて、この全く異なるパートナー [=創造者] との対
14 話へと巻き込まれているのだ、と。私たちは、自分たち自身を言わば抽象的に観察することを頼りとはしていません。
15 それゆえ、私たちは、^{ガイスト}432 人間の^{ガイスト}精神に関して、幻想と懐疑との間のあの^{ディレンマ}板挟みの中で、希望なきままにあちらこちら
16 とさ迷い、人間の^{ガイスト}精神を時にはあまりにも多く信用し、時にはあまりにも僅かしか信用しない、というような刑罰を科
17 されてはいません。私たちは、人間の^{ガイスト}精神を、そのあるがままに見ることがゆるされており、また見なければなりません。
18 すなわち、人間の^{ガイスト}精神が神と共なる〈二人連れ〉(Zweisamkeit) ⁶⁰において、人間の^{ガイスト}精神が^{ガイスト}聖霊と対面しつつある
19 ことにおいて、キリスト教使信たる[神の]言葉の聴き手である人間の^{ガイスト}精神として。そのように、私は人間の^{ガイスト}精神をこ
20 こで見ようと試みたのでした。神から人間に向けられた使信を、これを私が——良かれ悪しかれ——理解しているま
21 まにいささかなりと講解した適用しようと試みることによって、私はこの講演の困難なテーマに近づくことを避けな
22 かったのです。望むらくは私が、それに応じて、十分に控え目でありつつもしかしまた十分に勇気をもって語りえた、と
23 いうことでありますように。ここで横柄な仕方では語る者、そしてまた、ここで不安そうに語る者、——そのような者は、
24 自分が^{ガイスト}聖霊を信じてはいないということ、あるいは、正しい仕方では信じていないということ、を露呈していること
25 になるでしょう。

26 私たちの将来の^{ガイステイット}精神的諸前提および他の諸前提について問うすべての者たち、そのような諸前提についてあまりにも
27 も多く知っていると考えているすべての者たち、そしてまた、そのような諸前提についてあまりにも僅かしか知らない
28 と考えているすべての者たち、——そのようなすべての者たちに、実際、人は、ためらうことなく、キリスト教会の—
29 —今や再び^{ペンテコステ}聖霊降臨日・^{ガイスト}聖霊の祝祭を祝おうとしているキリスト教会⁶¹の—奉仕 [=神の言葉の講解と適用] に触
30 れてほしいと指し示すことができます！ 実際、キリスト教会が、かくも倦まずたゆまず徹底的かつ包括的にキリ
31 スト教使信の講解と適用とに取り組んでいるがゆえに、人は、今日問いかつさ迷っているすべての者たちに対して直ち
32 に、教会へ行くよう、そして、その証言に依り頼むよう求めることが許されているのだとしたら！ あるいは、人は実
33 際そうすることが許されている？ もしかしたらそうしなければならない？ というのも、教会の側からこの事柄に関
34 してなされることは、たとえそれが最高に不完全なものだったとしても、そこでは少なくとも^{ガイスト}聖霊を問う問いが——

⁵⁹ KDIII/2, 427, 439 (『創造論』 II/2、三三九-三四〇頁、三六〇-三六二頁) 参照。

⁶⁰ KDIII/2, 73 (『創造論』 II/1、一三三頁) 参照。

⁶¹ 本講演中、ここで(名詞としては)初めて出てくる「教会」の原語は Kirche (以下、最後まで同様)。

1 それゆえ少なくとも、そのあるがままの〈人間の^{ガイスト}精神〉を問う問いが——とにかくも触れられているがゆえに、〔教会
2 以外の〕他の側からこの事柄に関して提出されうる最高に完全なものよりも常になお一層強力なものだからです。少な
3 くともこの〔^{ガイスト}聖霊を問う〕問いに触れることなしには、戦後の新建設の^{ガイスティット}精神的諸前提について何ごとかを知らうと
4 し語ろうとすることなど全く無駄でありましょう。まさにそれゆえにこそ、私は、この〔^{ガイスト}聖霊を問う〕問いを——あ
5 たかも私たちがここでは教会の中にいるかのように——指し示すことなしに、〔この講演を〕閉じようとは思わなかった
6 のです。しかし、どうして私たちはここでもまた教会の中にいない、などというはずがありませんか。

7

——完——